

有価証券報告書

(第 88 期)

〔 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 〕

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 0 2 3

第88期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記有価証券報告書と同時に提出した確認書並びに内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

目 次

頁

第88期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	9
5【従業員の状況】	13
第2【事業の状況】	15
1【業績等の概要】	15
2【生産、受注及び販売の状況】	17
3【対処すべき課題】	18
4【事業等のリスク】	21
5【経営上の重要な契約等】	23
6【研究開発活動】	24
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
第3【設備の状況】	28
1【設備投資等の概要】	28
2【主要な設備の状況】	29
3【設備の新設、除却等の計画】	35
第4【提出会社の状況】	36
1【株式等の状況】	36
2【自己株式の取得等の状況】	44
3【配当政策】	45
4【株価の推移】	45
5【役員の状況】	46
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5【経理の状況】	60
1【連結財務諸表等】	61
2【財務諸表等】	114
第6【提出会社の株式事務の概要】	147
第7【提出会社の参考情報】	148
1【提出会社の親会社等の情報】	148
2【その他の参考情報】	148
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	149
監査報告書	巻末1
確認書	巻末2
内部統制報告書	巻末3

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月24日

【事業年度】 第88期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

【会社名】 住友金属鉱山株式会社

【英訳名】 Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中里佳明

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋5丁目11番3号

【電話番号】 03(3436)7926

【事務連絡者氏名】 経理部財務決算担当部長 松岡浩

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋5丁目11番3号

【電話番号】 03(3436)7926

【事務連絡者氏名】 経理部財務決算担当部長 松岡浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
住友金属鉱山株式会社大阪支社
(大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	793,797	725,827	864,077	847,897	808,540
経常利益	〃	32,572	87,791	123,701	108,829	115,034
当期純利益	〃	21,974	53,952	83,962	65,286	86,640
包括利益	〃	—	—	60,866	47,261	145,467
純資産額	〃	547,251	629,684	684,103	726,039	844,547
総資産額	〃	880,001	981,458	1,052,353	1,146,759	1,351,153
1株当たり純資産額	円	913.92	1,043.50	1,121.19	1,173.97	1,393.02
1株当たり当期純利益金額	〃	38.87	96.26	149.38	116.17	155.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	〃	36.18	88.75	136.98	106.84	142.40
自己資本比率	%	57.3	59.8	59.9	57.5	56.9
自己資本利益率	〃	4.02	9.89	13.80	10.12	12.13
株価収益率	倍	24.21	14.45	9.58	10.02	8.63
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	128,000	44,153	102,458	144,999	114,665
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△28,386	△75,443	△75,735	△135,932	△88,745
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△74,086	△19,322	7,379	50,314	21,549
現金及び現金同等物の期末残高	〃	150,287	100,452	128,311	185,708	239,691
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	9,312 [579]	9,309 [920]	9,189 [939]	8,658 [921]	8,370 [742]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算定しております。また、1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算定しております。

3. 前連結会計年度（第87期）につきましては、坑道開削支出の一部を固定資産へ計上する会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第86期以前に係る累積的影響額については、第87期の期首の純資産額に反映させております。

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	643,356	602,200	728,260	723,447	685,374
経常利益	〃	9,077	48,281	76,712	76,853	89,994
当期純利益	〃	3,190	30,568	56,697	52,813	67,910
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	93,242 (581,628)	93,242 (581,628)	93,242 (581,628)	93,242 (581,628)	93,242 (581,628)
純資産額	百万円	376,500	420,830	458,379	492,904	549,818
総資産額	〃	630,663	693,370	757,860	827,030	904,581
1株当たり純資産額	円	681.91	748.64	815.61	877.12	995.65
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	13.0 (13.0)	20.0 (7.0)	32.0 (12.0)	28.0 (16.0)	34.0 (14.0)
1株当たり当期純利益金額	〃	5.64	54.54	100.87	93.98	121.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	〃	5.54	50.89	92.95	86.70	111.92
自己資本比率	%	59.7	60.7	60.5	59.6	60.8
自己資本利益率	〃	0.79	7.67	12.90	11.10	13.03
株価収益率	倍	166.84	25.50	14.19	12.39	11.01
配当性向	%	230.5	36.7	31.7	29.8	27.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,154 [174]	2,183 [195]	2,130 [217]	2,164 [228]	2,143 [240]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算定しております。また、1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算定しております。

3. 前事業年度(第87期)につきましては、坑道開削支出の一部を固定資産へ計上する会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第86期以前に係る累積的影響額については、第87期の期首の純資産額に反映させております。

2 【沿革】

天正18年 (1590)	住友家の業祖、蘇我理右衛門、京都において銅製錬、銅細工を開業。その後、銀・銅を吹き分ける“南蛮吹き”の技術をもち、また鉱山の開発も手がける。
元禄4年 (1691)	別子銅山の稼行開始。
明治38年	四阪島に銅製錬所を新設。
昭和2年7月	住友合資から別子鉱山、四阪島製錬所等を分離し、住友別子鉱山(株)を設立。
昭和12年6月	住友別子鉱山(株)と住友炭礦(株)を合併して、住友鉱業(株)を設立。
昭和14年11月	電気ニッケルの生産開始。
昭和21年1月	社名を井華鉱業(株)と改称。
昭和25年3月	井華鉱業(株)の金属部門をもって、別子鉱業(株)を設立し新発足。
昭和25年6月	東京証券取引所市場第一部上場。
昭和27年6月	社名を、別子鉱業(株)から住友金属鉱山(株)に改称。
昭和31年9月	(株)日向製錬所(現・連結子会社)を設立し、フェロニッケルの生産開始。
昭和35年4月	東京電子金属(株)を設立し、エレクトロニクス材料の製造事業に進出。 (昭和41年、当社に吸収合併された)
昭和38年4月	シポレックス製造(株)を設立し、ALC(軽量気泡コンクリート)事業に進出。 (平成元年、当社に吸収合併された)
昭和39年7月	住友アイ・エス・ピー(株)を設立し、亜鉛・鉛の生産開始。 (昭和55年、当社に吸収合併され、播磨事業所となる)
昭和40年8月	市川市に中央研究所(現 市川研究所)建設。
昭和42年9月	電子金属事業部青梅工場(現 機能性材料事業部青梅事業所)完成。
昭和45年6月	新居浜ニッケル新工場完成。
昭和46年2月	東予製錬所完成。
昭和48年3月	別子鉱山、5月鴻之舞鉱山操業終結。
昭和52年1月	住友金属鉱山シンガポール社(現 住友金属鉱山アジアパシフィック社、連結子会社)を設立し、海外におけるエレクトロニクス材料の製造事業に進出。
昭和52年2月	新居浜研究所設置。
昭和56年8月	金属鉱業事業団(現 (独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構)の広域調査により、当社の鹿児島県菱刈鉱区に高品位の金鉱脈発見される。
昭和60年7月	菱刈鉱山、金鉱脈に到達。探鉱出鉱開始。
昭和61年2月	住友金属鉱山アリゾナ社(現・連結子会社)へ出資。海外鉱山事業への進出並びに銅原料の安定確保。
昭和63年7月	カナダのインコ社(現 ヴァーレ社)よりPTインターナショナルニッケルインドネシア(現 PTヴァーレ インドネシア、関連会社)の株式を取得。ニッケル原料の安定確保。
平成2年7月	ニューカレドニアのエタブリスモン バランド(現 フィゲスバル社、関連会社)に資本参加。
平成4年1月	米国のフェルプス・ドッジ社(現 フリーポート・マクモラン・カッパー・アンド・ゴールド社)が所有するカンデラリア銅鉱床(チリ)の開発プロジェクトに参加。
平成7年9月	中国の金隆銅業有限公司(現・関連会社)に資本参加。
平成9年2月	海外資源事業統括会社として住友金属鉱山アメリカ社(現・連結子会社)を設立。
平成11年9月	住友金属鉱山シポレックス(株)(現・連結子会社)を設立。
平成11年9月	(株)ジェー・シー・オー(現・連結子会社)東海事業所において臨界事故発生。
平成14年7月	三井金属鉱業株式会社と亜鉛製錬事業について提携し、合弁会社エム・エスジック(株)(現・関連会社)を設立。
平成15年2月	同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社)と硫酸事業について提携し、合弁会社(株)アシッツ(現・関連会社)を設立。
平成17年4月	フィリピンのパラワン島南部リオツバ地区においてコーラルベイ・プロジェクト(低品位酸化ニッケル鉱の湿式処理(HPAL)プロジェクト)の生産開始。
平成17年4月	ニューカレドニアでインコ社(現 ヴァーレ社)が開発を推進しているゴロ・ニッケルプロジェクト(HPAL法を用いたニッケル湿式製錬プロジェクト)に参加。
平成17年12月	チリのオホス・デル・サラド鉱山社(現・関連会社)が探鉱権を所有するプンタ・デル・コブレ探鉱地区(チリ)の銅探鉱プロジェクトに参加。
平成18年2月	カナダのテック・コミンコ社(現 テック・リソーシズ社)及び住友商事株式会社との共同プロジェクト、米国アラスカ州ボゴ金鉱山の生産開始。
平成18年11月	ペルーのセロ・ベルデ鉱山の硫化銅鉱床開発プロジェクトの生産開始。

- 平成21年7月 ポゴ金鉱山権益のテック・リソーシズ社保有分を住友商事株式会社とともに取得。合わせてオペレータの地位を継承し、当社初の海外鉱山操業を開始。
- 平成21年8月 フィリピンのニッケルアジア社（現・関連会社）に資本参加。
- 平成21年9月 フィリピンのミンダナオ島北東部タガニート地区におけるタガニート・プロジェクト（低品位酸化ニッケル鉱の湿式処理（HPAL）プロジェクト）の実施を決定。
- 平成22年7月 住友金属鉱山伸銅㈱と三井金属鉱業㈱圧延加工事業部が吸収分割の方法により事業統合し、当社と三井金属鉱業㈱の協同出資による三井住友金属鉱山伸銅㈱（現・関連会社）が発足。
- 平成23年5月 カナダのクアドラFNXマイニング社（現 KGHM インターナショナル社）がチリに保有するシエラゴルド銅鉱山開発プロジェクトに参加。

3【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（住友金属鉱山株式会社）、子会社64社及び関連会社20社により構成されており、資源開発、非鉄金属製品の製造・販売、半導体材料及び機能性材料の製造・販売を主たる業務とし、その他以上に関連する事業活動を展開しております。

当グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表（セグメント情報）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

(1) 資源セグメント

資源開発…………… 国内及び海外における非鉄金属資源の探査・開発・生産及び生産物の販売
（金銀鉱の採掘・販売、金の製錬・販売、銅精鉱及びSX-EW法による銅の生産・販売等）

<主な会社>

当社、住鉱ソロモン探鉱㈱、住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社、エス・エム・エム・エー カンデラリア社、住友金属鉱山カナダ社、エス・エム・エム エクスプロレーション社、住友金属鉱山オセアニア社、住友金属鉱山ポゴ社、エス・エム・エム リソーシズ社、エス・エム・エム セロ・ベルデ ネザーランド社、エス・エム・エム ソロモン社、住友金属鉱山ペルー社、住友金属鉱山チリ社、エス・エム・エム シエラゴルダ インベルシオネス社、住友金属鉱山ブラジル社、スマック鉱山社、ストーンボーイ社、カンデラリア鉱山社、セロ・ベルデ鉱山社、オホス・デル・サラド鉱山社、シエラゴルダ鉱山社、コルディレラ エクスプロレーション社

地質調査・土木工事…………… 資源開発技術から発展した地質調査業及び掘削技術を中心とした土木工事業

<主な会社>

住鉱資源開発㈱

(2) 製錬セグメント

金属製錬…………… 銅・ニッケル・フェロニッケル・亜鉛・鉛の製錬・販売及び金・銀・白金等の貴金属の製錬・販売等

<主な会社>

当社、㈱日向製錬所、㈱四阪製錬所、住鉱物流㈱、コーラルバイニッケル社、スミックニッケルネザーランド社、タガニートHPALニッケル社、住友金属鉱山フィリピン社、住友金属鉱山管理（上海）有限公司、住鉱商務諮詢（上海）有限公司、㈱アシッツ、エム・エスジンク㈱、PT ヴァーレ インドネシア、フィゲスバル社、金隆銅業有限公司、ニッケルアジア社

金属加工…………… 伸銅品及び特殊鋳鋼品等の製造・販売

<主な会社>

太平金属工業㈱、三井住友金属鉱山伸銅㈱

(3) 材料セグメント

半導体材料…………… リードフレーム・テープ材料（2層めっき基板・COF基板）・ボンディングワイヤー・プリント配線板・コネクタ等の製造・加工・販売

<主な会社>

当社、大口電子㈱、新居浜電子㈱、住友金属鉱山アジアパシフィック社、エム・エスエムエム エレクトロニクス社、マレーシアン エレクトロニクス マテリアルズ社、台湾住鉱電子股フン有限公司、住鉱リードフレーム タイランド社、成都住鉱電子有限公司、蘇州住鉱電子有限公司、成都住鉱精密製造有限公司、台住電子材料股フン有限公司、韓国住鉱社、㈱伸光製作所、住鉱テック㈱、㈱日東社

機能性材料…………… アロイプリフォーム・ITOターゲット材・SFN磁石材料・ペースト・粉体材料（ニッケル粉等）・電池材料（水酸化ニッケル等）・結晶材料・光通信材料及びデバイス等の製造・加工・販売

<主な会社>

当社、住鉱国富電子㈱、㈱エス・エム・エム プレシジョン、上海住鉱電子漿料有限公司、東莞住鉱電子漿料有限公司、㈱グラノプト

その他…………… 自動車排ガス処理触媒、化学触媒、石油精製脱硫触媒、軽量気泡コンクリート（シボレックス）、潤滑剤等の製造・販売等

〈主な会社〉

当社、住友金属鉱山シボレックス㈱、キゲタハイム㈱、(株)ジェー・シー・オー、住
鉱潤滑剤㈱、日本照射サービス㈱、住鉱潤滑剤貿易（上海）有限公司、エヌ・イー
ケムキャット㈱、日本ケッチェン㈱

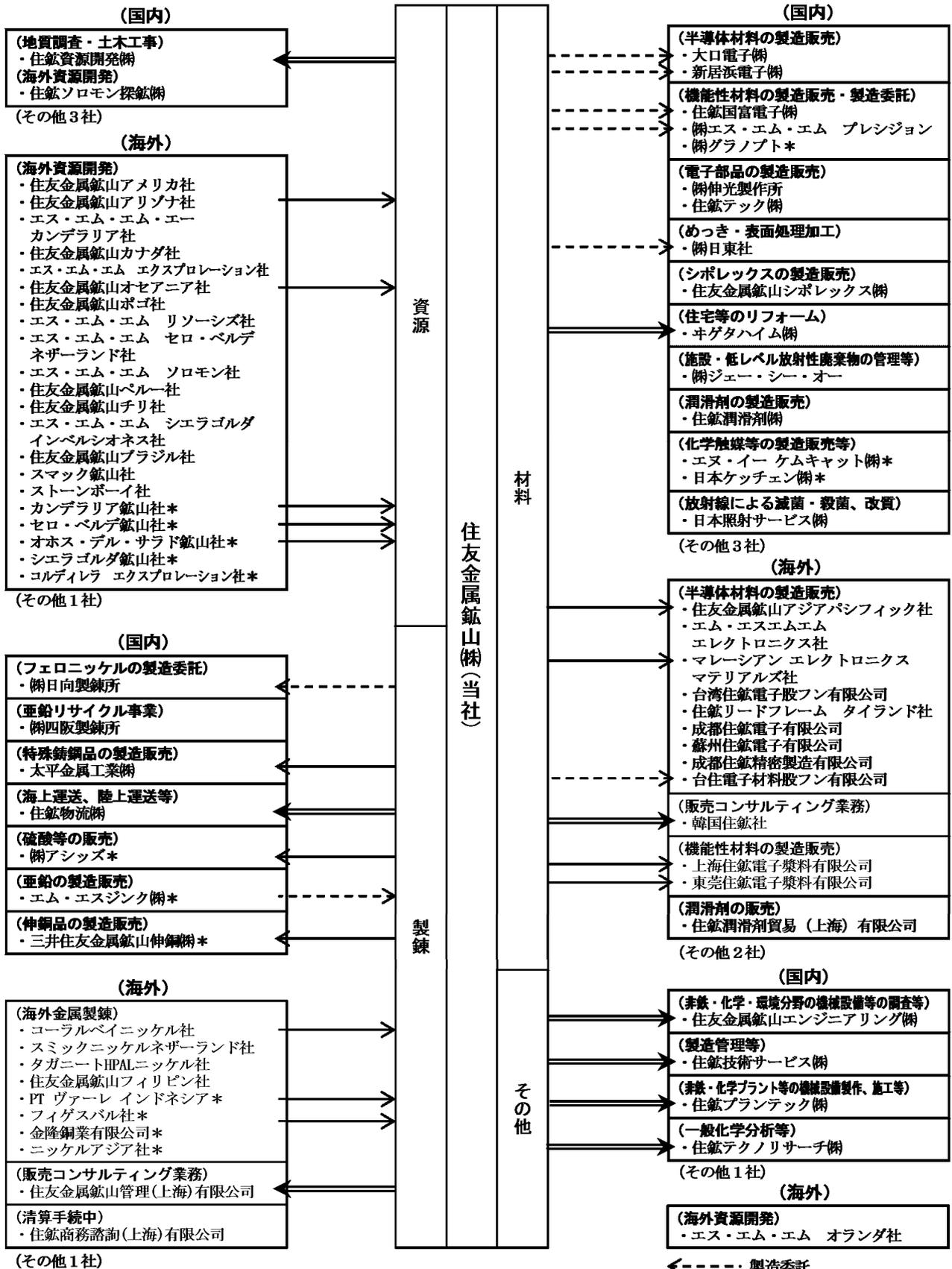
(4) その他

エンジニアリング事業、環境保全設備・装置の設計・製造・施工、建設業、機械設備の設計・製作等

〈主な会社〉

当社、住友金属鉱山エンジニアリング㈱、住鉱技術サービス㈱、住鉱プランテック㈱、住鉱テクノロジー㈱、
エス・エム・エム オランダ社

以上に述べた事項の概略図は次頁のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
(連結子会社)							(設備及 び運転)		
住友金属鉱山アメリカ社	アメリカ合衆国 デラウェア州	U. S. \$ 600	資源	100	—	3	—	—	無
住友金属鉱山アリゾナ社	アメリカ合衆国 デラウェア州	U. S. \$ 800	資源	80 (80)	—	3	—	当社は同社より 銅精鉱を購入し ております。	無
エス・エム・エム・エー カンデラリア社	アメリカ合衆国 デラウェア州	U. S. \$ 100	資源	100 (100)	—	3	—	—	無
エス・エム・エム シエラゴルダ インベルシオネス社 (注) 2	チリ サンチャゴ市	千U. S. \$ 727, 510	資源	70 (70)	—	2	—	—	無
住友金属鉱山カナダ社	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	千C. \$ 670	資源	100 (100)	—	1	—	—	無
エス・エム・エム エクスペレーション社	アメリカ合衆国 ワシントン州	千U. S. \$ 14, 100	資源	100 (100)	—	1	—	—	無
住友金属鉱山オセアニア社	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千A. \$ 43, 000	資源	100 (89)	—	3	—	当社は同社より 銅精鉱を購入し ております。	無
住友金属鉱山ボゴ社	アメリカ合衆国 アラスカ州	千U. S. \$ 41, 500	資源	100 (100)	—	1	—	—	無
エス・エム・エム リソーシズ社	カナダ ノバスコシア州	千C. \$ 39, 261	資源	100	—	1	—	—	無
エス・エム・エム セロ・ベルデ ネザーランド 社	オランダ アムステルダム市	千U. S. \$ 9, 484	資源	80 (80)	—	2	—	—	無
エス・エム・エム ソロモン社	ソロモン諸島 ホニアラ市	千SI. \$ 34, 489	資源	100 (100)	—	5	153	—	無
住友金属鉱山ペルー社	ペルー リマ市	千PEN 11, 018	資源	100	—	4	—	—	無
住友金属鉱山チリ社 (注) 2	チリ サンチャゴ市	百万CLP 257, 182	資源	100 (1)	—	3	—	—	無
住友金属鉱山ブラジル社	ブラジル サンパウロ市	千BRL 9, 591	資源	100 (1)	—	1	—	—	無
スマック鉱山社	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	千C. \$ 2, 065	資源	100 (22)	—	1	—	—	無
ストーンボーイ社	アメリカ合衆国 ワシントン州	千U. S. \$ 15	資源	80 (80)	—	1	—	—	無
住鉱ソロモン探鉱(株)	東京都港区	百万円 200	資源	70	—	4	—	—	無
住鉱資源開発(株)	東京都台東区	百万円 80	資源	100	—	4	—	当社は同社に地 質調査を外注し ております。	有
(株)日向製錬所	宮崎県日向市	百万円 1, 080	製錬	60	1	3	5, 765	当社は同社にニ ッケル鉱石を供 給し、フェロニ ッケルの加工を 委託してしま す。	無
(株)四阪製錬所	愛媛県新居浜市	百万円 400	製錬	100	—	4	—	—	無
太平金属工業(株)	神奈川県大和市	百万円 400	製錬	97	—	2	485	当社は同社にニ ッケルを販売し ております。	有
住鉱物流(株)	愛媛県新居浜市	百万円 50	製錬	100	—	5	—	当社は同社に運 送業務を外注し ております。	有
コーラルベイニッケル社	フィリピン パラワン州	千PHP 587, 500	製錬	54	1	3	—	当社は同社より ニッケル原料を 購入してしま す。	無
スミックニッケル ネザーランド社	オランダ アムステルダム市	千EUR 21	製錬	52	—	2	29, 327	—	無
タガニートHPALニッケル社	フィリピン マニラ	千PHP 4, 095, 000	製錬	63	1	3	28, 090	—	無

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
住友金属鉱山フィリピン社	フィリピン マニラ	千PHP 501,587	製錬	100	—	5	1,927	—	無
住友金属鉱山管理（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB. ¥ 12,588	製錬	100	—	4	—	当社は同社に金属営業活動のサポート、情報収集を中心としたコンサルティング業務を委託しております。	有
住友金属鉱山諮詢（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB. ¥ 1,371	製錬	100	—	4	—	—	無
大口電子(株)	鹿児島県伊佐市	百万円 1,000	材料	100	—	4	248	当社は同社に原材料を供給して半導体材料の製造を委託しております。	有
新居浜電子(株)	愛媛県新居浜市	百万円 400	材料	100	—	2	975	当社は同社に2層めっき基板の製造を委託しております。	有
住友金属鉱山アジアパシフィック社	シンガポール	千U. S. \$ 32,000	材料	100	—	4	—	当社は同社に半導体材料を販売しております。	無
エム・エスエムエムエレクトロニクス社	マレーシア セランゴール州	千M. \$ 23,000	材料	100 (100)	—	2	—	—	無
マレーシアンエレクトロニクスマテリアルズ社	マレーシア セランゴール州	千M. \$ 10,000	材料	100	—	2	—	当社は同社に半導体材料を販売しております。	無
台湾住友電子股フン有限公司	台湾 高雄市	千NT. \$ 1,110,000	材料	70 (70)	—	4	346	—	無
住友リードフレームタイランド社	タイ アユタヤ県	千Baht 360,000	材料	100 (100)	—	2	—	—	無
成都住友電子有限公司	中華人民共和国 四川省	千RMB. ¥ 68,191	材料	70 (70)	—	4	—	—	無
蘇州住友電子有限公司	中華人民共和国 江蘇省	千RMB. ¥ 186,468	材料	100 (100)	—	5	—	—	無
成都住友精密製造有限公司	中華人民共和国 四川省	千RMB. ¥ 24,459	材料	70 (70)	—	4	—	—	無
台住電子材料股フン有限公司	台湾 高雄市	千NT. \$ 75,800	材料	100 (40)	—	4	—	当社は同社に原材料を供給して半導体材料の製造を委託しております。	無
韓国住友社	大韓民国 ソウル市	千W 100,000	材料	100	—	3	—	当社は同社に半導体材料営業活動のサポート、情報収集を中心としたコンサルティング業務を委託しております。	無
住友国富電子(株)	北海道岩内郡	百万円 400	材料	100	—	3	2,110	当社は同社に機能性材料の製造を委託しております。	有
株エス・エム・エムプレジジョン	秋田県能代市	百万円 150	材料	100	—	4	—	当社は同社に機能性材料の製造を委託しております。	無
上海住友電子漿料有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB. ¥ 16,034	材料	69	—	4	—	当社は同社に機能性材料を販売しております。	無

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
東莞住鋳電子漿料 有限公司	中華人民共和国 広東省	千RMB. ¥ 9,603	材料	85 (34)	—	3	—	当社は同社に機 能性材料を販売 しております。	無
(株)伸光製作所	長野県上伊那郡	百万円 738	材料	94	—	3	2,413	—	無
住鋳テック(株)	神奈川県横浜市	百万円 490	材料	100	—	2	1,503	—	有
(株)日東社	神奈川県藤沢市	百万円 90	材料	100	—	2	—	当社は同社に2 層めっき基板の 製造を委託して おります。	無
住友金属鋳山 シボレックス(株)	東京都港区	百万円 5,000	材料	100	—	4	1,074	—	有
キゲタハイム(株)	東京都新宿区	百万円 50	材料	100	—	2	—	当社は同社に建 築工事の設計施 工管理等を発注 しております。	無
(株)ジェー・シー・オー	東京都港区	百万円 10	材料	100	—	4	131	—	有
住鋳潤滑剤(株)	東京都新宿区	百万円 72	材料	100	—	3	—	—	有
日本照射サービス(株)	東京都港区	百万円 450	材料	100	—	4	2,265	—	無
住鋳潤滑剤貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB. ¥ 2,049	材料	100 (100)	—	2	—	—	無
住友金属鋳山エンジニアリン グ(株)	愛媛県新居浜市	百万円 240	その他	100	—	8	2,307	当社は同社に機 械設備・プラント 類の設計製作 及び土木工事等 の設計施工管理 等を発注して おります。	有
住鋳技術サービス(株)	愛媛県新居浜市	百万円 50	その他	100	—	3	—	当社は同社に製 造管理等を委託 しております。	有
住鋳プランテック(株)	愛媛県新居浜市	百万円 20	その他	100	—	5	167	当社は同社に機 械器具等の製作 据付・修理等を 発注して おります。	有
住鋳テクノロジーサーチ(株)	愛媛県新居浜市	百万円 100	その他	100	—	3	—	当社は同社に分 析業務を外注し て おります。	有
エス・エム・エム オランダ社	オランダ アムステルダム 市	千EUR 18	その他	100	—	1	—	—	無
(持分法適用関連会社)									
カンデラリア鋳山社	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 105,860	資源	20 (20)	—	—	—	当社は同社より 銅精鋳を購入し て おります。	無
セロ・ベルデ鋳山社	ペルー アレキパ州	千U.S.\$ 989,060	資源	21 (21)	1	—	—	当社は同社より 銅精鋳を購入し て おります。	無
オホス・デル・サラド鋳山社	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 33,676	資源	20 (20)	—	—	—	当社は同社より 銅精鋳を購入し て おります。	無
シエラゴルダ鋳山社	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 934,302	資源	45 (45)	—	—	—	—	無

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
コルディレラ エクスプロレーション社	フィリピン マニラ	千PHP 61,474	資源	25	—	—	—	—	無
(株)アシップ	東京都港区	百万円 150	製錬	50	—	4	—	当社は同社に硫酸を販売しております。	無
エム・エスジンク(株)	東京都港区	百万円 1,000	製錬	50	1	5	—	当社は同社より亜鉛の製錬委託を受けております。	無
三井住友金属鉱山伸銅(株)	埼玉県上尾市	百万円 4,250	製錬	50	—	5	—	当社は同社に銅を販売しております。	有
PT ヴァーレ インドネシア	インドネシア ジャカルタ	千U. S. \$ 136,413	製錬	20	—	2	—	当社は同社よりニッケル原料を購入しております。	無
フィゲスバル社	ニューカレドニア ヌメア	千CFPF 543,213	製錬	26 (0)	—	2	—	当社は同社よりニッケル鉱石を購入しております。	無
金隆銅業有限公司	中華人民共和国 安徽省	千RMB. ¥ 802,038	製錬	27	—	2	—	—	無
ニッケルアジア社	フィリピン マニラ	千PHP 1,013,938	製錬	25 (25)	1	1	—	—	無
(株)グラノプト	秋田県能代市	百万円 150	材料	50	—	3	—	—	無
エヌ・イー ケムキャット(株)	東京都港区	百万円 3,424	材料	50	1	1	—	—	無
日本ケッチェン(株)	東京都港区	百万円 480	材料	50	—	4	—	—	有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記の関係会社で、特定子会社に該当する会社はエス・エム・エム シエラゴルダ インバルシオネス社及び住友金属鉱山チリ社であります。
3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有です。なお、緊密な者等の議決権の所有はありません。
4. 上記の関係会社で、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
5. 上記の連結子会社で、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はありません。
6. 上記の役員の兼任等で、当社社員には執行役員を含んでおります。
7. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
資源	666 [128]
製錬	1,982 [165]
材料	4,626 [293]
報告セグメント計	7,274 [586]
その他	806 [119]
本社その他（当社）	290 [37]
合計	8,370 [742]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 本社その他（当社）として記載している従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,143 [240]	42.1	19.3	7,724

セグメントの名称	従業員数（人）
資源	149 [52]
製錬	732 [49]
材料	640 [76]
報告セグメント計	1,521 [177]
その他	332 [26]
本社その他（当社）	290 [37]
合計	2,143 [240]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与（税込）は、基準外給与、その他諸手当及び賞与を含めております。
 3. 本社その他（当社）として記載している従業員数は、管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

平成25年3月31日現在

社内組織		上部組織
店所別組合 住友金属鉱山東京労働組合（市川研究所、大阪支社、名古屋支店を含む） 別子労働組合 住友金属鉱山播磨労働組合 住友電子金属労働組合 住友金属鉱山菱刈鉱山労働組合	住友金属鉱山労働組合 総連合会 （略称 住鉱連）	日本基幹産業労働組合 連合会 （略称 基幹労連）

- (注) 1. 当社の各店所においては上記のとおり組合が結成されており管理社員を除く全従業員が加入しております。
2. 各店所の組合は、それぞれ上部組織の住鉱連及び基幹労連に加入しており、住鉱連は、社内全般にわたる労働条件について、会社と交渉を行います。
3. 連結子会社に係る主な労働組合は、日向製錬所労働組合、太平金属工業労働組合、ジェー・シー・オー労働組合、住友金属鉱山シボレックス労働組合、大口電子労働組合、伸光製作所労働組合、国富労働組合であります。上記労働組合は、それぞれ住鉱連及び基幹労連に加入しており、各店所組合を含む住鉱連の平成25年3月31日現在における所属組合員数は3,428名であります。
- なお、労使は相互信頼を基盤に円満な関係を継続しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、欧州では金融不安は軽減されたものの依然として低迷を続けており、新興国においても景気減速はありましたが、米国では消費が堅調に推移して、総じて緩やかな回復基調となりました。国内経済につきましては、エコカー補助金や東日本大震災の復興需要など内需の下支えがある一方、長引く円高と世界経済の減速懸念により輸出産業の落ち込みが目立つ局面もありました。しかしながら、平成24年末の政権交代を契機として、それまでの歴史的な円高の是正が進み、急速に景気回復への期待が高まりました。

非鉄金属業界におきましては、非鉄金属価格は第2四半期連結会計期間には下げ止まったものの、実需の低迷により総じて軟調に推移しました。

エレクトロニクス関連業界におきましては、好調であった高機能携帯電話向けの電子部品などが夏場以降は在庫調整局面に入るなど、需要は伸び悩みました。

当社グループ（当社及び連結子会社）は、このような状況のなか、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象とする「2009年中期経営計画」（以下「09中計」という。）に基づき、事業構造の転換による長期ビジョンを見据えた新成長戦略の推進を基本戦略とし、資源・製錬・材料のコア事業の競争力強化と成長事業への経営資源の集中を推し進めてまいりました。

以上より、当連結会計年度の売上高につきましては、主にニッケル価格の下落などによる製錬セグメントの減収や、ボンディングワイヤー事業撤退による材料セグメントの減収により、前連結会計年度に比べ393億57百万円減の8,085億40百万円となりました。

営業利益は、期末に向けての急速な円安の進行や、電気銅の増販などにより前連結会計年度に比べ72億8百万円増の957億85百万円となりました。また、経常利益は営業利益の好転により、前連結会計年度に比べ62億5百万円増の1,150億34百万円となりました。当期純利益は、持分変動利益の計上や減損損失及び投資有価証券評価損が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ213億54百万円増の866億40百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 資源セグメント

菱刈鉱山の操業は順調に推移しました。海外鉱山については、自ら操業を行うポゴ金鉱山（米国）では、金鉱石の品位が前連結会計年度と比べ低下したことにより、金の生産量が減少しました。当社が経営に参画しているモレンシー銅鉱山（米国）の銅鉱石及び電気銅の生産は順調に推移しましたが、カンデラリア銅鉱山（チリ）及びゼロ・ベルデ銅鉱山（ペルー）の銅鉱石及び電気銅の生産は減少しました。

売上高は、前連結会計年度に比べ8億70百万円減少し、1,048億73百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ153億85百万円減少し、652億34百万円となりました。

なお、当社における金銀鉱（菱刈鉱）の産出量は、前連結会計年度に比べ16千t増加し148千t（含有金量7,478kg）となりました。

② 製錬セグメント

ニッケルは、前連結会計年度並みの販売量となりましたが、ニッケル価格の下落などにより売上高が減少しました。

高圧硫酸浸出（HPAL：High Pressure Acid Leach）技術を用いて低品位酸化ニッケル鉱石の処理を行っているコーラルベイニッケル社（フィリピン）は、操業が順調であったことから、前連結会計年度に比べて増産となりました。ミンダナオ島（フィリピン）におけるタガニートプロジェクトにおいては、平成25年の商業生産開始をめざしております。

銅は、東予工場を全面炉修を終えて順調に操業したことから、前連結会計年度を上回る生産量となりました。

売上高は、前連結会計年度に比べ507億77百万円減少し、6,378億3百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ82億84百万円増加し、339億28百万円となりました。

なお、当社における銅の生産量は、前連結会計年度に比べ102千t増加し、436千tとなりました。金の生産量は、前連結会計年度に比べ6,726kg減少し、25,263kgとなりました。また、ニッケル（フェロニッケルを含む）の生産量は、前連結会計年度に比べ2千t増加し、63千tとなりました。

③ 材料セグメント

ボンディングワイヤー事業からの撤退により、売上高は大幅に減少しました。ハイブリッドカーの増販に支えられ、電池材料は前連結会計年度を上回る業績となりました。リードフレームは底堅い受注状況が続きました。

売上高は、前連結会計年度に比べ440億78百万円減少し、1,566億13百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ23億43百万円増加し、37億76百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純利益が1,224億55百万円と前連結会計年度に比べ増加したことなどから、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末から539億83百万円増加し、2,396億91百万円となりました。

タガニートプロジェクトによる有形固定資産の取得やシエラゴルダ鉱山社への開発資金貸付に関わる資金については、長期借入により資金調達を実施しました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が増加したものの、仕入債務の減少や利息及び配当金の受取額減少に伴い、前連結会計年度に比べ収入が303億34百万円減少し、1,146億65百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度にシエラゴルダ鉱山社等の海外資源開発事業へ出資を行いました。当連結会計年度では同様の出資実績がなかったことから支出が減少し、前連結会計年度に比べ支出が471億87百万円減少し、887億45百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入の増加がありましたが、前連結会計年度に実施した社債の発行実績がなかったことによる収入の減少や、自己株式取得による支出の増加などにより、287億65百万円の収入の減少となり、215億49百万円の収入となりました。

(注) 1. 「事業の状況」に記載している金額は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を除き、消費税等を除いた金額であります。

2. 当連結会計年度に会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前年同期の比較を行っております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、報告セグメントごとの生産実績及び受注状況を正確に把握することは困難なため、当社の主要な品目等についてのみ「1. 業績等の概要」において、各報告セグメントの業績に関連付けて記載しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
資源	104,873	△0.8
製錬	637,803	△7.4
材料	156,613	△22.0
報告セグメント計	899,289	△9.6
その他	15,943	+6.0
調整額	△106,692	—
連結財務諸表計上額	808,540	△4.6

(注) 1. セグメント間の販売実績は、各セグメントに含めて表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
住友商事㈱	138,685	16.4	125,184	15.5
三井物産㈱	79,333	9.4	58,841	7.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、上記の前連結会計年度比については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、本年2月に発表いたしました平成25年度から平成27年度までの3年間を対象とする「2012年中期経営計画」（以下、「12中計」という。）を実行し、企業価値の一層の向上をめざしてまいります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

当社グループは、以下の経営理念、経営ビジョン、CSR方針を経営の基本方針としております。

「SMMグループ経営理念」

- ・ 住友の事業精神に基づき、地球および社会との共存を図り、健全な企業活動を通じて社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たし、より信頼される企業をめざします
- ・ 人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業をめざします

「SMMグループ経営ビジョン」

- ・ 独自技術を駆使してものづくり企業としての社会的な使命と責任を果たします
- ・ コンプライアンス、環境保全および安全確保を基本としたグローバルな企業活動により、非鉄金属、電子・機能性材料などの高品質な材料を提供し、企業価値の最大化をめざします

「CSR方針」

1. 資源の有効利用およびリサイクルを推進するとともに、技術革新やエネルギー効率の継続的な改善などにより、地球温暖化対策に取り組みます
2. 国内外において地域に根ざした活動を積極的に推進し、地域社会との共存を図ります
3. 健全な事業活動を継続するために、人権を尊重するとともに、多様な人材が活躍する企業をめざします
4. 安全を最優先し、快適な職場環境の確保と労働災害ゼロを達成します
5. 多様なステークホルダーとのコミュニケーションを強化し、健全な関係を構築します

(2) 事業戦略

世界経済の先行きに懸念材料が散見され、中長期的に見通しが立てにくいものの、為替レートの変動、資源をめぐる優良資源の希少化や資源ナショナリズムの拡大、国内では東日本大震災を受けた環境・エネルギー事業への注目など、当社をとりまく事業環境は大きく変化しています。こうした環境変化も踏まえながら、当社は、資源・製錬・材料の3つのコアビジネスの継続的成長により、「世界の非鉄リーダー」「日本のエクセレントカンパニー」となるべく、ニッケル生産量15万t/年体制と銅30万t・金30tの権益分年間生産量、新規の材料製品での経常利益50億円/年、連結売上高1兆円/年・連結当期純利益1千億円/年をめざして、成長戦略を推進してまいります。

当社は、銅製錬を事業の発祥とする会社であり、優良な資源権益の確保にとどまらず、それらを製錬・加工して高品質の地金や材料を供給することで社会に貢献するとともに、企業価値を向上させていくことができると考えています。そのことが真の意味での「世界の非鉄リーダー」であると認識し、これに向けて更なる成長をめざします。

また、「日本のエクセレントカンパニー」となるべく、連結売上高1兆円/年、連結当期純利益1千億円/年の規模と収益力を持ち、確固とした経営理念・経営ビジョンや、これらに基づくコーポレート・ガバナンスの徹底とCSR活動の充実を図る等の強固な経営基盤の下で、成長戦略を継続的に打ち出し実現していく企業をめざします。

成長戦略の柱となる各大型プロジェクトの遂行については、「種蒔き」「植付け」「育成」「刈取り」のステージにそれぞれ区分し、「12中計」はもとよりそれ以降のいずれの中期経営計画の期間においても、3つのコアビジネスの大型プロジェクト案件が「種蒔き」「植付け」「育成」「刈取り」の各ステージにあり、これらのPDCA管理を徹底することを基本モデルとして、継続的な成長戦略の遂行を図っていくこととしています。

① 資源

資源事業は、長期ビジョンとして、平成33年度に権益分年間生産量銅30万t・金30tとすることをめざして探鉱と開発案件への参入を進めます。シエラゴルダプロジェクトは平成26年の操業開始に向けて開発を進めております。また、菱刈鉱山及びボゴ金鉱山は、新規鉱床の開発を進めメインライフの延長を図ります。

さらに、既に稼働している海外銅鉱山の拡張計画を順次実現させ、マイニングビジネスでの収益力をさらに強化していきます。

② 製錬

ニッケル精錬は、タガニートプロジェクトと電気ニッケル生産能力の6万5千t/年への増産起業が平成25年に完成し、10万t/年体制がスタートを切ります。さらに長期ビジョンとして、フィリピン等からの原料調達とニッケル生産能力増強により、これを15万t/年に引き上げる構想を描いています。これを踏まえ、さらに競争

力を強化するべく、平成25年度に完成する資源・精錬開発センターにおいてニッケル精製法、HPALの技術革新に取り組みます。

銅製錬は、低水準の買鉱条件やエネルギーコストの高止まり等により厳しい事業環境にありますが、二次原料の増処理や固定費の削減等により競争力の強化を図ります。

③ 材料

リードフレーム事業統合をはじめ、「選択と集中」を中核とする「09中計」で進めてきた事業構造の転換をさらに推し進め、体質の強化を図ります。

また、成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野において、二次電池向け、燃料電池向け、太陽電池向けなどの様々な材料開発に注力していくとともに、電池研究所、材料開発センターと連携し、新商品上市に向けて精力的に取り組みます。

さらに、製錬事業とのシナジーという強みを活かした高機能材料の商品化を促進してまいります。

④ 新商品開発

研究開発については、従来同様、重点的な資源配分を継続し、「12中計」に則って、材料系新商品開発の加速、資源・製錬技術の革新、プロセス開発の推進に取り組んでまいります。

(3) 買収防衛策について

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

a. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、平成25年2月7日に、「12中計」を公表し、「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざすことを基本戦略として掲げ、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進いたします。

具体的には、非鉄金属の資源・製錬事業においては、平成33年に、ニッケル生産量15万t/年体制及び權益分年間生産量として銅30万t・金30tをめざして事業の拡大を図り、材料事業においては、さらなる経常利益積上げをめざすとともに、引き続き成長が見込まれる環境・エネルギー分野への経営資源の集中などの展開を図ってまいります。さらに連結売上高1兆円、連結当期純利益1千億円の規模と収益力を持ち、確固とした経営理念、経営ビジョンや、これらに基づくコーポレート・ガバナンスの徹底とCSR活動の充実を図る等の強固な経営基盤の下で、成長戦略を継続的に打ち出し実現していく企業をめざします。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について業績連動報酬制度を導入しております。また、取締役の任期を1年としており、社外取締役を1名選任いたしております。

- b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、第88期定時株主総会において、株主の皆様のご賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランに定められた発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに定められた場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成28年6月開催予定の第91期定時株主総会終結の時までとなっております。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「12中計」並びに既に実施しているコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度及び業績連動報酬制度、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第88期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 非鉄金属価格及び為替レートの変動

① 非鉄金属価格の低下

ニッケル、銅、金などの非鉄金属の価格は、ロンドン金属取引所（LME：London Metal Exchange）、その他の国際市場において決定されます。（以下、それらの市場において決定された価格を、LME相場等という。）LME相場等は、国際的な需給バランス、政治経済の状況、投機的取引、さらには代替素材の競争力などの影響を受けて変動します。それらの影響によりニッケル、銅、金などのLME相場等が著しく低下しその状態が長期間続いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績の重大な悪化につながります。

② 為替レート（円高）

銅精鉱、ニッケルマットなどの輸入原料だけでなく、非鉄金属地金の国内価格につきましても、米国ドル建てのLME相場等を基準に決定されることから、当社が製錬事業から得る製錬マージンは実質的に米国ドル建てであります。また、海外への鉱山投資、材料事業への投資並びに同事業の製品等の輸出から得られる収入も外国通貨建てであります。したがって、為替レートが大きく円高に振れ、長期間継続した場合、当社グループの財政状態及び経営成績の重大な悪化につながります。

これらに対し、当社グループは原料調達、製造それぞれにおいて競争力の強化を図り、環境悪化を克服するために諸施策を推進しております。

(2) 非鉄金属原料の購入契約条件の悪化及び供給障害

当社グループは、銅精鉱、ニッケルマットなどの非鉄金属原料の調達について、自山鉱比率を高めていく方針がありますが、現在は過半を投資に裏打ちされていない長期買鉱契約により調達しております。

長期買鉱契約については、原料購入条件について毎年改定交渉を行いますが、その際さまざまな市場の要因により必ずしも必要量を妥当な価格により購入することができない場合があります。さらに、製品価格は需給など主に非鉄金属地金自身の要因により決まることから、製品価格に原料購入条件の悪化を転嫁することが難しい場合があります。

また、異常気象、大規模地震、供給者の操業上の事故及び労働争議など当社の管理の及ばない事態により原料の供給が遅延又は停止することがあります。これらにより当社グループの生産が制約を受け、財政状態及び経営成績の悪化につながる場合があります。

これらに対し、当社グループは海外鉱山開発及び優良な海外鉱山等への投資により自山鉱比率を高め、安定した原料ソースの確保を進めております。

(3) 鉱山投資の不確実性

当社グループは、上述のとおり原料調達における自山鉱の比率を高めていくために鉱山投資を行っていく方針がありますが、探鉱結果に基づき想定した探鉱可能埋蔵量及び探鉱コストと実際が異なる、あるいは将来異なっていくことにより投資回収が想定どおり進まない可能性があります。鉱山開発においては、環境行政上の手続きを含むさまざまな事態により生産開始が遅延し、開発費用の負担が増加する可能性があります。これら鉱山投資の不確実性に起因する追加投資あるいは探鉱コスト上昇の負担が、当社グループの財政状態及び経営成績の悪化につながる場合があります。

これらに対し、当社グループは長年の探鉱経験及び鉱山評価ノウハウの蓄積に基づく慎重な採算性判断により厳選した投資を実行しております。

(4) 環境保全と法令遵守に係るリスク

当社グループの事業、特に鉱山業及び非鉄金属製錬業は、労働安全、労働衛生、環境保全、鉱害又は公害防止、鉱業又は産業廃棄物処理、毒劇物管理など広範な法令の適用を受けております。それらの法令により、事業者の過失の有無に拘わらず損害補償を課せられること、休廃止した鉱山の維持管理を課せられることがあります。また、新たな環境規制などにより追加の費用負担が発生する可能性があります。さらに鉱山業及び非鉄金属製錬業は、環境汚染と鉱業又は産業廃棄物処理のリスクとそれに対応する責任を負っております。以上、関係法令を遵守しつつ事業を経営していくため、相当額の必要コストを負担しなければならない場合、また不測の事態によりリスクが顕在化し、その対応に要するコストが想定を上回る場合が考えられ、それらのコスト負担が当社グループの財政状態及び経営成績の悪化につながる場合があります。

これらに対し、当社グループは環境マネジメントシステム及びリスクマネジメントシステムを厳格に運用し環境保全と法令遵守に万全を期すとともに、負担コストの適正化を図ることとしております。

(5) 市場変化と新商品開発及び知的財産に係るリスク

当社グループの材料事業が対象とする市場では、利用技術、顧客要求、商品寿命が急速に変化する一方で、新商品の開発は長期化し、多くの資金及び人材投入を要することがあります。また、新商品の市場投入後、技術進歩により当該商品が陳腐化した場合、変化する顧客要求に対応できない場合及び競争相手の同等品の市場占有が進行した場合には、要した投資の回収が計画通りに見込めないこともあります。

また、当社グループの材料事業の主要製品の販売量は、携帯端末、パソコン、家電製品などを製造する顧客の生産水準に依存しており、顧客が製造するこれら製品の需要の周期的変化、技術革新の進展、経済動向一般その他の要因によって変化いたします。

これらにより、材料事業における新商品開発及び既存商品の販売が計画どおりに進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績へ影響を及ぼすことが考えられます。

当社グループは、知的財産権の獲得と管理の重要性を認識し、法令にしたがって取得保全手続きを行っておりますが、知的財産権の保全手続きにつきましても必ずしも確実に取得できるものではなく、第三者との係争、第三者による違法な実施などにより当社の研究開発成果の享受が脅かされる場合が考えられます。

これらに対し、当社グループは研究開発成果の早期実現をめざした研究開発体制を敷き、影響の軽減を図っております。また、知的財産権の管理につきましても専門部所を設け、確実な取得及び保全に努めております。

(6) 海外進出

当社グループは、製品の製造拠点及び販売の市場を海外に求め、国際的に事業を展開しております。海外における事業活動につきましては、政情不安、環境・労働・課税・通貨管理・貿易上の法令及び規制の変化、知的財産権等の法的権利の限定的保護あるいは不十分な強制力、外国為替の変動、財産の没収あるいは国有化など個々の国毎に政治的、経済的リスクが存在しております。非鉄金属価格の高騰などを背景とする国家や地方政府による資源事業への介入・増税への動き、あるいは各方面からの環境対策要求の高まりなどを含め、それらのリスクの顕在化により当該投下資金の回収を達成しえなくなる場合が考えられます。

これらに対し、当社グループはカントリーリスクを十分に検討し、投資の意思決定を行っております。

(7) 災害等

当社グループの製造拠点は、顧客との関係、原料調達、グループ内関連事業との連携、経営資源の有効活用などの点より立地していますが、それら地域に大規模な地震、風水害等不測の災害や事故が発生した場合、損害が多額になるとともに当該製造拠点での生産が大幅に低下する可能性があります。

これらに対し、当社グループは、可能かつ妥当な範囲で保険を付するとともに二次的な影響を抑えるための対応の整備を図っております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) モレンシー銅鉱山の共同運営契約

当社の連結子会社であります住友金属鉱山アリゾナ社は、米国モレンシー銅鉱山を共同保有し、同鉱山の共同運営を行う契約を米国フリーポート・マクモラン・カッパー・アンド・ゴールド社の関係会社と締結しております。これにより、住友金属鉱山アリゾナ社は、同鉱山の生産物の権益見合いの15%を引き取る権利・義務を保有しております。

(2) カンデラリア鉱山社の共同運営契約

当社の連結子会社でありますエス・エム・エム・エー カンデラリア社は、チリ共和国カンデラリア鉱山社の株式の20%を保有し、同社の共同運営を行う契約を米国フリーポート・マクモラン・カッパー・アンド・ゴールド社の関係会社と締結しております。これにより、エス・エム・エム・エー カンデラリア社は、カンデラリア鉱山社の生産物の20%を購入する権利・義務を保有しております。

(3) ポゴ金鉱山の共同運営契約

当社の連結子会社であります住友金属鉱山ポゴ社は、米国ポゴ金鉱山を共同保有し、同鉱山の共同運営を行う契約を、住友商事㈱の関係会社と締結しております。これにより、住友金属鉱山ポゴ社はオペレータとして同鉱山の操業を実施し、並びに同鉱山の生産物の権益見合いの85%を引き取る権利・義務を保有しております。

(4) セロ・ベルデ鉱山社の共同運営契約

当社の連結子会社でありますエス・エム・エム セロ・ベルデ ネザーランド社は、ペルー共和国のセロ・ベルデ鉱山社の株式の21%を保有し、当社はセロ・ベルデ鉱山社の共同運営を行う契約を、米国フリーポート・マクモラン・カッパー・アンド・ゴールド社及び同社の関係会社並びにペルー共和国ブエナビエンチュラ社と締結しております。これにより、当社は、セロ・ベルデ鉱山社で生産された銅精鉱につき、当初10年間は生産量の50%、11年目以降は生産量の21%を購入する権利・義務を保有しております。

(5) PT ヴァーレ インドネシアの共同運営契約

当社は、インドネシア共和国のPT ヴァーレ インドネシアの株式の20%を保有し、同社の共同運営を行う株主間契約を、カナダ国のヴァーレ社と締結しております。これにより、当社は、PT ヴァーレ インドネシアのソロアコ鉱山の生産物の20%を購入する権利・義務を保有しております。

(6) コーラルベイニッケル社の共同運営契約

当社の連結子会社でありますコーラルベイニッケル社は、三井物産㈱及び双日㈱並びにフィリピン共和国リオツバ・ニッケル・マイニング社より合計46%の出資を受け、当社は、同三社とコーラルベイニッケル社を共同運営する契約を締結しております。これにより、コーラルベイニッケル社は、リオツバ・ニッケル・マイニング社から同社のリオツバ鉱山のニッケル鉱のうち、HPAL法に適した鉱石を全量購入する権利を保有し、当社はコーラルベイニッケル社の生産物を全量購入する権利を保有しております。

(7) リードフレーム製品に関する長華電材股フン有限公司との販売受委託契約

当社の連結子会社であります住友金属鉱山アジアパシフィック社は、台湾の長華電材股フン有限公司との間で、中国・台湾地域において住友金属鉱山アジアパシフィック社のリードフレームの販売を委託する契約を締結しております。

(8) シエラゴルダ鉱山社の共同運営契約について

当社の連結子会社でありますエス・エム・エム シエラゴルダ インベルシオネス社は、チリ共和国シエラゴルダ鉱山社に45%の出資をしており、当社は同社の共同運営を行う契約を住友商事㈱及びカナダ国KGHM インターナショナル社と締結しております。これにより、当社は、シエラゴルダ鉱山社で生産された銅精鉱の50%を購入する権利・義務を保有しております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは資源、製錬及び材料をコアビジネスとして選択と集中を進めるなか、研究開発においても研究開発費の重点配分を行い、「分離精製・結晶化技術」、「微粉末技術」、「表面処理技術」、「有機樹脂技術」、「評価解析技術」の5つからなるコア技術を定め、技術ドメインを明確にして重点的な開発を実行しております。具体的には、資源開発及び非鉄製錬分野におけるさらなる技術開発、また、材料分野では、最近社会的に関心が高いエネルギー環境関連の材料・新技術開発を中心に取り組んでおります。研究開発は新商品の売上目標規模を明確にした上で実施しており成果を挙げつつあります。

なお、当連結会計年度に投入した研究開発費は49億99百万円であり、各セグメントに配分できない基礎研究費用33億33百万円が含まれております。

セグメント毎の研究開発活動の状況は次のとおりであります。

(1) 資源セグメント

非鉄原料鉱石の処理に関して、精鉱の品質及び実収率の改善ための浮遊選鉱、リーチング等の選鉱技術開発や、菱刈鉱山や国内の休廃止鉱山から排出される坑廃水の処理に関する技術開発を行っております。その他、探査技術や鉱石採掘法の効率化の技術開発等を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は1億37百万円であります。

(2) 製錬セグメント

非鉄金属事業において、原料対応力、コスト競争力強化に繋がる製錬技術の開発や新プロセス技術の開発を行っております。特に平成25年度はHPALプロセスからのスカンジウム回収のためのパイロットプラントを建設し、操業試験を行う予定にしております。また、ハイブリッドカーの二次電池からニッケルをはじめとするレアメタルなどのリサイクル・プロセスの開発も進めております。

当セグメントに係る研究開発費は4億36百万円であります。

資源・精錬分野における技術・設備面での競争力を一層強化するため、「資源・精錬開発センター」を新設することとし、当面の重要課題であるニッケル生産量15万t/年体制の構築にむけて、既存製造プロセスの効率化を図るとともに、新プロセスの研究開発を推進いたします。

また、「資源・精錬開発センター」の設置に合わせ、拠点となる研究棟を新たに建設し、新研究棟には、資源・精錬に関する研究設備を常設し、研究テーマに応じて設備をフレキシブルに組み合わせて活用できる体制を整備します。さらに、工場、研究所及び工務部門に分散していた資源・精錬関係の技術者を集結させることで、研究開発のスピードアップとレベルアップを図るとともに、将来に向けた人材を育成してまいります。

平成22年より九州大学と組織対応型連携契約を締結し、共同研究と人材育成を継続してきております。選鉱技術の改善やニッケルやコバルトの分離精製技術の開発などに取り組んでいるほか、九州大学全体のシーズを活用して資源・製錬分野を中心にさまざまなテーマでの連携を進めています。

(3) 材料セグメント

エネルギー環境関連分野で注目されている、二次電池、太陽電池、燃料電池、及び省エネ照明、省エネ製品に関連した機能性材料、配線材料の開発を中心に進めております。

二次電池関連では、リチウム二次電池の正極材料であるニッケル酸リチウムについて、コスト・容量・安全性確保などの機能向上を図り、次世代ハイブリッドカーやパソコン用電源への積極的な展開に取り組んでおります。太陽電池、省エネ製品に関連した機能性材料、配線材では、銅両面めっきポリイミド基板、配線用途向け導電性ペースト・インク、希土類磁石材料、赤外線及び紫外線を遮断する塗布材料、スパッタリングターゲット材料及び各種金属微粉末に関する開発を行っております。

主な研究成果としては、ハイブリッドカーに搭載される二次電池用正極材料、液晶テレビや液晶ディスプレイ向けCOF(Chip On Film)基板の狭ピッチ配線をめっきで行うセミアディティブ法の量産技術、省エネ照明用白色LEDに使われるサファイア基板を結晶育成から加工まで一貫して製造することができる量産技術、さらに、太陽光から放射される赤外線をカットする材料及びそれを使ったインク、太陽電池やタッチパネルなどに使われる新規透明導電膜用のターゲットなどの特徴ある製品や量産技術を開発しました。

また、東北大学多元物質科学研究所との包括的共同研究開発体制を発展させ東北大学全体と包括的な共同研究と人材教育を進める組織連携協力協定を締結し、同校の広範囲にわたる研究機能を活用して、新素材の開発、評価技術の開発及び人材育成を進める体制を整備しております。共同研究の成果として、医療・バイオ分野、情報記録分野、精密加工分野で応用される高輝度深紫外線素子への利用が期待される単結晶窒化アルミニウム (AlN) の高速成長可能な液相成長法を開発しました。

当セグメントに係る研究開発費は10億38百万円であります。

なお、このような材料事業に関する研究開発体制を強化するため、研究開発部門（技術本部）のもとに材料系の開発技術者を集結させて、新たに「材料開発センター」を設けました。このセンターでは、主としてペースト材料、ターゲット材料、結晶材料等の研究開発を行い、開発業務に携わる材料系技術者を集結することで、保有技術の共有化や全社的観点での研究開発推進などにより、材料事業の新商品開発スピードアップをめざします。

(4) その他

非鉄金属製錬技術で培った環境保全技術をベースに、排ガス浄化のための高性能電気集塵機の開発及び水を再生するための高度水処理システムの研究開発及び装置開発を進めています。

当セグメントに係る研究開発費は55百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。
なお、当連結会計年度に会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前年同期の比較を行っております。

(1) 財政状態の分析

① 資産の部

総資産は、前連結会計年度末に比べ2,043億94百万円増加し、1兆3,511億53百万円となりました。

流動資産は、主に譲渡性預金である有価証券が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ507億57百万円の増加となりました。固定資産は、主として持分法投資利益の計上及び円安の影響などにより投資有価証券が、タガニートプロジェクトへの設備投資により有形固定資産が、また、シエラゴルダ鉱山社への長期貸付金、それぞれ増加したことから、前連結会計年度末に比べ1,536億37百万円の増加となりました。

② 負債の部

負債の部の合計は、前連結会計年度末に比べ858億86百万円増加し、5,066億6百万円となりました。

流動負債は、未払法人税等の増加などにより、前連結会計年度末に比べ244億33百万円の増加となりました。固定負債は、積極的な大型プロジェクトへの投融資などに充てるための長期借入金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ614億53百万円の増加となりました。

③ 純資産の部

純資産の部の合計は、当連結会計年度において自己株式の公開買付けを実施致しましたが、当期純利益を866億40百万円計上し、さらに円安の進行に伴い為替換算調整勘定が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,185億8百万円増加し、8,445億47百万円となりました。

④ 経営指標

当社グループは、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象とする「09中計」に基づき、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進しました。

「09中計」においては、財務体質の健全性を示す指標として連結自己資本比率50%以上の維持、株主還元として連結配当性向20%以上を継続いたしました。なお、当連結会計年度の自己資本比率は56.9%となり、連結配当性向は21.9%となりました。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の連結売上高は、8,085億40百万円となりました。主にニッケル価格の下落などによる製錬セグメントの減収や、ボンディングワイヤー事業撤退による材料セグメントの減収により、前連結会計年度に比べ393億57百万円の減収となりました。

② 営業利益

当連結会計年度の連結営業利益は、957億85百万円となりました。期末に向けての急速な円安の進行や、電気銅の増販などにより、前連結会計年度に比べ72億8百万円増加となりました。

③ 経常利益

当連結会計年度の連結経常利益は、1,150億34百万円となりました。連結営業利益の好転により、前連結会計年度に比べ62億5百万円の増加となりました。

④ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、866億40百万円となりました。連結経常利益の増加に加えて、持分変動利益の計上や減損損失及び投資有価証券評価損が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ213億54百万円の増加となりました。

なお、当連結会計年度の世界経済は、欧州では金融不安は軽減されたものの依然として低迷を続けており、新興国においても景気減速はありましたが、米国では消費が堅調に推移して、総じて緩やかな回復基調となりました。国内経済につきましては、エコカー補助金や東日本大震災の復興需要など内需の下支えがある一方、長引く円高と世界経済の減速懸念により輸出産業の落ち込みが目立つ局面もありました。しかしながら、平成24年末の政権交代を契機として、それまでの歴史的な円高の是正が進み、急速に景気回復への期待が高まりました。

当社グループを取り巻く環境は、非鉄金属業界におきまして、非鉄金属価格は第2四半期連結会計期間には下げ止まったものの、実需の低迷により総じて軟調に推移しました。エレクトロニクス関連業界におきましては、好調であった高機能携帯電話向けの電子部品などが夏場以降は在庫調整局面に入るなど、需要は伸び悩みました。

当社グループは、このような状況のなか、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象とする「09中計」に基づき、事業構造の転換による長期ビジョンを見据えた新成長戦略の推進を基本戦略とし、資源・製錬・材料のコア事業の競争力強化と成長事業への経営資源の集中を推し進めてまいりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資の状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
資源	8,987	+115.9
製錬	40,146	△32.2
材料	8,221	+15.0
報告セグメント計	57,354	△18.7
その他	522	△35.2
調整額	1,415	△26.6
合計	59,291	△19.0

(注) 1. 「設備の状況」に記載している金額は、消費税等を除いた金額であります。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、上記の前連結会計年度比については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

当社グループでは、生産活動の維持、増強並びに生産性の向上を図るため、必要な設備投資を実施しております。当連結会計年度は592億91百万円の設備投資を実施いたしました。

資源セグメントにおいては、当社では引き続き菱刈鉱山におきまして、探鉱開発を中心とした設備投資を実施いたしました。また、住友金属鉱山アリゾナ社のモレンシー鉱山拡張投資及び住友金属鉱山ポゴ社のポゴ金鉱山における探鉱及び生産のための設備投資を実施いたしました。当セグメントにおける設備投資の総額は89億87百万円であります。

製錬セグメントにおいては、当社ではニッケル精錬設備の増強等を目的とした設備投資を実施いたしました。海外ではミンダナオ島（フィリピン）におけるタガニートプロジェクトの建設工事を進めております。当セグメントにおける設備投資の総額は401億46百万円であります。

材料セグメントにおいては、当社では電池材料の研究強化や水酸化ニッケルプリカーサーの生産設備増強など、環境・エネルギー分野向けの材料事業等への設備投資を実施いたしました。また、その他の材料分野では台湾住友電子股フン有限公司でのセミアディティブ・プロセスCOFの生産増強等の設備投資を実施いたしました。当セグメントにおける設備投資の総額は82億21百万円であります。

なお、所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) セグメント別の内訳

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
	土地 〈面積千㎡〉	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他の 投下資本	合計	
資源	1,175 [276] 〈21,812〉	18,672	20,216	8,429	48,492	666 [128]
製錬	5,039 (67) [4,474] 〈1,406〉	33,248	49,872	931	89,090	1,982 [165]
材料	3,020 (7) [93] 〈1,128〉	17,279	16,836	2,673	39,808	4,626 [293]
報告セグメント計	9,234 (74) [4,843] 〈24,346〉	69,199	86,924	12,033	177,390	7,274 [586]
その他	7,647 (374) [7] 〈12,191〉	8,181	1,453	595	17,876	806 [119]
調整額	9,578 (777) [367] 〈11,625〉	11,283	2,460	1,646	24,967	290 [37]
合計	26,459 (1,225) [5,217] 〈48,162〉	88,663	90,837	14,274	220,233	8,370 [742]

- (注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。但し、建設仮勘定131,733百万円は本表から除いております。
2. 「その他の投下資本」の内訳は工具、器具及び備品4,375百万円、鉱業権7,013百万円、ソフトウェア1,438百万円、その他1,448百万円であります。
3. 土地面積は〈〉書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

提出会社の主要な事業所等における設備の状況は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

主要な事業所等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			土地 <面積千㎡>	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他の 投下資本	合計	
菱刈鉱山 (鹿児島県 伊佐市)	資源	金銀鉱石生産 設備	582 [272] <343>	8,656	1,176	424	10,838	109 [44]
金属事業本部他 (愛媛県 新居浜市他)	製錬	金属製錬設備	1,534 <901>	17,486	29,650	172	48,842	500 [14]
	材料	半導体材料製 造設備及び機 能性材料製造 設備	9 <118>	6,112	5,199	138	11,458	132 [7]
	調整額 (本社部門)	その他の設備	7,785 (778) [348] <4,730>	8,472	1,956	224	18,437	187 [19]
播磨事業所 (兵庫県加古郡)	製錬	金属製錬設備	1,992 (1) [35] <95>	160	393	26	2,571	157 [26]
	材料	機能性材料 製造設備	— <—>	75	44	2	121	—
材料事業本部 (東京都 青梅市他)	材料	機能性材料 製造設備	228 <112>	3,354	2,480	217	6,279	273 [56]

(注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。

2. 「その他の投下資本」の内訳は工具、器具及び備品、鉱業権、ソフトウェア、その他の合計であります。

3. 土地面積は< >書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 国内子会社の状況

主要な国内子会社における設備の状況は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

会社名	主要な事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				土地 <面積千㎡>	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他の 投下資本	合計	
㈱日向製錬所	本社工場 (宮崎県日向市)	製錬	フェロニッケル製錬設備	634 (66) <364>	1,382	4,297	109	6,422	153 [29]
㈱四阪製錬所	四阪工場 (愛媛県今治市)	製錬	粗酸化亜鉛製造設備	— <—>	1,297	1,293	12	2,602	59 [4]
太平洋金属工業㈱	本社工場 (神奈川県大和市)	製錬	特殊鋳鋼製造設備	1,355 <45>	301	505	49	2,210	100 [61]
大口電子㈱	本社工場 (鹿児島県伊佐市)	材料	リードフレーム造設備	311 (2) [4] <189>	2,123	264	89	2,787	399 [3]
㈱伸光製作所	本社工場 (長野県上伊那郡)	材料	プリント配線板製造設備	472 [5] <25>	806	277	31	1,586	225 [11]
	伊那工場 (長野県伊那市)			464 <20>	303	81	1	849	36
新居浜電子㈱	本社工場 (愛媛県新居浜市)	材料	リードフレーム製造設備	— <—>	556	191	99	846	345 [11]
住鋳テック㈱	能代工場 (秋田県能代市)	材料	電子部品製造設備	252 (3) <27>	247	232	13	744	48 [29]
	仙台工場 (宮城県宮城郡)			312 <7>	207	260	48	827	57 [22]
	本社工場 (神奈川県横浜市)			244 <5>	129	96	137	606	100 [2]
㈱日東社	本社工場 (神奈川県藤沢市)	材料	金属製品のめっき設備	383 (0) [0] <29>	307	31	14	735	57 [4]
住鋳国富電子㈱	本社工場 (北海道岩内郡)	材料	機能性材料製造設備	— [4] <—>	696	2,393	26	3,115	148 [20]

会社名	主要な事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				土地<面積 千㎡>	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他の 投下資本	合計	
住友金属 鉱山シボ レックス ㈱	栃木工場 (栃木県 那須郡)	材料	軽量気泡コ ンクリート	655	1,099	656	72	2,482	128 [17]
	三重工場 (三重県 亀山市)		製造設備	<158>	1,915 (0) [5] <133>	1,471	573	107	4,066

- (注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。
2. 「その他の投下資本」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、その他の合計であります。
3. 土地面積は< >書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(4) 在外子会社の状況

主要な在外子会社における設備の状況は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

会社名	主要な事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				土地 <面積千㎡>	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他の 投下資本	合計	
住友金属鋁山アリゾナ社	モレンシー銅鋁山 (アメリカ合衆国 アリゾナ州)	資源	銅精鋁・SX-EW法による銅の生産設備	550 <20, 172>	725	6, 178	1, 041	8, 494	1
住友金属鋁山オセアニア社	ノースパークス銅鋁山 (オーストラリア ニューサウスウェールズ州)	資源	銅精鋁の生産設備	— <—>	4, 313	1, 701	276	6, 290	5
住友金属鋁山ポゴ社	ポゴ金鋁山 (アメリカ合衆国 アラスカ州)	資源	金製錬設備	7 <757>	4, 914	11, 047	6, 403	22, 371	317 [7]
コーラルベイニッケル社	本社工場 (フィリピン パラワン州)	製錬	ニッケル製錬設備	— [4, 440] <—>	14, 602	24, 944	215	39, 761	571 [12]
エム・エスエムエムエレクトロニクス社	本社工場 (マレーシア セランゴール州)	材料	リードフレーム製造設備	— <24>	111	224	362	697	359
台湾住鋁電子股フン有限公司	本社工場 (台湾 高雄市)	材料	リードフレーム製造設備	— [12] <—>	671	2, 699	847	4, 217	743 [47]
成都住鋁電子有限公司	本社工場 (中華人民共和国 四川省)	材料	リードフレーム製造設備	— [19] <—>	181	245	121	547	166
蘇州住鋁電子有限公司	本社工場 (中華人民共和国 江蘇省)	材料	リードフレーム製造設備	— [43] <—>	1, 027	1, 357	519	2, 903	507

(注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。

2. 「その他の投下資本」は、工具、器具及び備品、鋁業権、ソフトウェア、その他の合計であります。

3. 土地面積は< >書きで記載しており、()書きは賃貸分を内数で、また[]書きは賃借分を外数で記載しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(5) リース契約による賃借設備

リース契約による主要な賃借設備は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース契約 (百万円)	
				年間リース料	残高
㈱エス・エム・エム プレジジョン	本社他 (秋田県能代市)	材料	OA機器等	0	0
住友金属鉱山エンジニアリング㈱	本社他 (愛媛県新居浜市)	その他	工具器具等	0	0

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース契約による設備であります。

(6) 所有鉱区

当社グループの所有する鉱区は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

会社名	地区名	主要鉱山名	主要鉱山 所在地	鉱種	鉱区面積 (アール)		鉱区数
					採掘権	試掘権	
住友金属鉱山㈱	別子	別子鉱山	愛媛県	金、銀、銅、亜鉛、硫化鉄、アンチモニー、ニッケル、コバルト、クローム、滑石、石綿	221,701 (221,701)	— (—)	3 (3)
	佐々連	佐々連鉱山	愛媛県	金、銀、銅、亜鉛、鉄、硫化鉄、アンチモニー、クローム、滑石、石綿	28,162 (28,162)	— (—)	1 (1)
	菱刈	菱刈鉱山	鹿児島県	金、銀、銅、鉛、亜鉛、硫化鉄、アンチモニー、けい石、長石、耐火粘土	150,031 (8,415)	155,855 (155,855)	13 (11)
	その他	—	(鹿児島県)	金、銀、銅、鉛、亜鉛、けい石、耐火粘土、錫、タングステン	25,099 (25,099)	108,412 (108,412)	6 (6)
	合計					424,993 (283,377)	264,267 (264,267)
住友金属鉱山アリゾナ社	モレンシー	モレンシー銅鉱山	アメリカ合衆国 アリゾナ州	銅、モリブデン	1,380,795	—	998
住友金属鉱山オセアニア社	パークス	ノースパークス銅鉱山	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	金、銅	248,020	8,340,000	6
住友金属鉱山ポゴ社	ポゴ	ポゴ金鉱山	アメリカ合衆国 アラスカ州	金	64,100	2,059,700	1,260

(注) 鉱区面積及び鉱区数の()書きは非稼行分であり、内数で記載しております。

(7) 鉱量

当社グループの所有する主要鉱山の鉱量は次のとおりであります。

①国内鉱山

会社名	鉱山名	鉱山所在地	可採鉱量 (千t)	品位
住友金属鉱山㈱	菱刈鉱山	鹿児島県	7,030 (注) 1	Au 24.0g/t Ag 12.3g/t

(注) 1. 菱刈鉱山の鉱量計算は日本工業規格(JIS)M1001-1994に準拠した「菱刈鉱山鉱量計算基準」に基づいて行っております。

可採鉱量につきましては、鉱量計算に相当の時間を要するため、直近の数値を記載しております。

②海外鉱山

会社名	鉱山名	鉱山所在地	採掘予定鉱量 (注) 1、(注) 3		資源量 (注) 1、(注) 3		備考 (鉱量計算基準 の依拠国)
			(千 t)	品位	(千 t)	品位	
住友金属鉱山 アリゾナ社	モレンシー 銅鉱山	アメリカ合衆国 アリゾナ州	602,700	Cu 0.27%	431,100	Cu 0.24%	アメリカ合衆国
住友金属鉱山 オセアニア社	ノースパークス 銅鉱山	オーストラリア ニューサウスウ ェールズ州	9,869	Cu 0.76%	38,937	Cu 0.57%	オーストラリア
住友金属鉱山 ポゴ社	ポゴ金鉱山	アメリカ合衆国 アラスカ州	4,297	Au 13.6g/t	5,811	Au 10.9g/t	カナダ

(注) 1. 採掘予定鉱量及び資源量は各連結子会社における少数株主持分を含めた量を記載しております。

(注) 2. 採掘予定鉱量は各国の鉱量計算基準に基づいて算定される、経済的に採掘可能な部分を意味します。

(注) 3. 資源量は各国の鉱量計算基準に基づいて算定される、経済的な抽出が可能と合理的に考えられるほどの品位
あるいは品質を有する部分を意味します。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設・改修

新設・改修が計画されている設備のうち、主要なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	予算金額 (百万円)	既支出額 (百万円)	工期	
							着工	完工
住友金属鉱山 (株)	菱刈鉱山	鹿児島県 伊佐市	資源	金銀鉱石生 産設備等	3,200	44	平成24年11月	平成31年3月
	金属事業本 部	愛媛県 新居浜市	製錬	ニッケル製 錬設備	14,000	8,136	平成23年4月	平成25年8月
		兵庫県 加古郡		硫酸ニッケ ル生産設備	6,000	473	平成24年4月	平成26年2月
	材料事業本 部	愛媛県 新居浜市	材料	水酸化ニッ ケルプリカ ーサー生産 設備	2,100	1,768	平成24年4月	平成26年3月
	本社部門 (技術本部)	愛媛県 新居浜市	材料	資源精錬開 発センター 研究棟	1,000	11	平成24年11月	平成26年2月
タガニート HPALニッケル 社	タガニート 工場	フィリピン スリガオ デルノル テ州	製錬	ニッケル製 錬設備等	(注) 2 1,590	(注) 2 1,407	平成22年3月	平成25年10月
住友金属鉱山 アリゾナ社	モレンシー 銅鉱山	アメリカ合 衆国 アリゾナ州	資源	銅鉱石生産 設備等	(注) 2 260	(注) 2 52	平成24年11月	平成26年7月

(注) 1. 所要資金はすべて自己資金ないし借入金により充当する予定であります。

2. タガニートHPALニッケル社及び住友金属鉱山アリゾナ社の金額は百万米ドルで記載しております。

(2) 設備の売却

重要な設備の売却計画はありません。

(3) 設備の除却

重要な設備の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	581,628,031	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株で あります。
計	581,628,031	581,628,031	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した第2回新株予約権付ローンに係る新株予約権は、次のとおりであります。

住友金属鉱山株式会社第2回新株予約権（平成25年3月15日発行）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	20,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,561,863 (注) 3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,867 (注) 4	同左
新株予約権の行使期間	平成25年3月15日～ 平成32年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,867 資本組入額 933.5 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	(注) 7	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	同左

(注) 1. 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使により交付（(注) 3. で定義されます。以下同じです。）される当社普通株式数は、行使価額（(注) 4. で定義されます。以下同じです。）の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、株価の下落により、交付される株式数が増加することがあります。

(2) 本新株予約権の行使価額の修正の基準及び修正の頻度

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」といいます。）による本新株予約権の行使の都度、（注）4. に記載のとおり修正されます。

(3) 本新株予約権の行使価額の下限等

本新株予約権の下限行使額（（注）4. で定義されます。以下同じです。）は、1,436円であり、なお、本新株予約権には下限行使価額が定められているため、当社が交付する当社普通株式数は69,637,880株（発行済株式総数比12.0%）を上回ることはありません。また、本新株予約権の行使に際して出資される財産は、本ローン元本債権の価額（本新株予約権1個につき、金5,000,000円）は変化することはありません。但し、本新株予約権の全部又は一部が行使されない可能性があります。

(4) 本新株予約権には、当社の決定により新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項は設けられておりません。

3. 本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する（以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」といいます。）数は、金5,000,000円（以下「出資金額」といいます。）をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数であります（但し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。）。本新株予約権者が本新株予約権複数個の行使を同時に行った場合には、当社が当社普通株式を交付する数は、当該本新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に出資金額を乗じて得られる金額を上記の行使価額で除して得られる最大整数であります（但し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。）。

4. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、株式会社三井住友銀行（信託口）及び当社との平成25年3月8日付金銭消費貸借契約証書（以下「本ローン契約」といいます。）に基づく貸金元本債権（以下「本ローン元本債権」といいます。）であります。また、本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合において、本新株予約権の行使に際して出資される本ローン元本債権の当社普通株式1株当たりの価額（以下「行使価額」といいます。）は当初1,867円とし、以降以下のとおり修正及び調整されます。

本新株予約権の割当日の翌日以降、行使価額は、新株予約権の各行使の効力発生日（以下「修正日」といいます。）に係る時価算定期間（原則として、以下③の場合は修正日の前日までの3連続取引日であり、それ以外の場合は修正日の前日までの20連続取引日となります。）の各取引日の株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の売買高加重平均価格（午後立会（半休日においては、午前立会）終了時における終日の売買高加重平均価格をいいます。以下「基準価格」といいます。）の平均値に①修正日が本新株予約権の割当日の翌日以降平成26年9月14日まで（当日を含みます。）である場合は、100%に、②修正日が平成26年9月15日以降である場合（次③に該当する場合を除きます。）は、98%に、③行使要請通知書（株式会社三井住友銀行（信託口）及び当社との平成25年3月13日付住友金属鉱山株式会社第2回新株予約権割当契約証書（以下「本新株予約権割当契約」といいます。）第10条第1項で規定される行使養成通知書を意味します。以下同じです。）が本新株予約権割当契約に従いすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合であって、修正日が当該行使要請通知書に対応する行使義務期間（本新株予約権割当契約第10条第1項に規定される行使義務期間を意味します。）開始日以降である場合は、95%に、それぞれ修正されます。なお、時価算定期間内に、本新株予約権の要項に定める基準価額調整事由が生じた場合には、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整しております。但し、かかる算出の結果、行使価額が金1,436円（以下「下限行使価額」といいます。）を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とします。

本新株予約権の割当日後、本新株予約権の要項に定める下限行使価額調整事由が生じた場合には、本新株予約権の要項に従い次に定める算式（以下「下限行使価額調整式」といいます。）により下限行使価額を調整します。

$$\text{調整後下限行使価額} = \text{調整前下限行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

下限行使価額調整式で使用する調整前下限行使価額は、調整後下限行使価額を適用する日の前日において有効な下限行使価額とし、下限行使価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基

準日を定めない場合は、その効力発生日)、また、それ以外の場合は、調整後下限行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とします。また、当社普通株式の分割が行われる場合には、下限行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとします。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、当初1,867円とします。但し、(注)4.記載のとおり修正及び調整されます。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前①記載の資本金等増加限度額から前①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

6. 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

本ローン元本債権の全部が返済その他の理由により消滅した場合、本ローン元本債権の全部が消滅した日以降、本新株予約権の行使はできないものとします。

本新株予約権は、次の①から⑥までに掲げる場合の区分に応じ、当該①から⑥までに定める期間においてのみ、各本新株予約権の行使をすることができるものとします。

① 当社普通株式が上場廃止となる合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下本①において「合併等」といいます。)が行われることが公表された場合
当該公表がなされた時から当該合併等の効力発生日又は当該合併等がなされないことが公表された時までの期間

② 当社に対して公開買付け開始公告(金融商品取引法第27条の3第1項に規定する公告をいいます。)がなされた場合
当該公告がなされた時から当該公告に係る公開買付けが終了した時又は中止されることが公表された時までの期間

③ 取引所金融商品市場(金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場をいいます。)において当社普通株式が整理銘柄に指定された場合
当該指定の時から当該指定が解除されるまでの期間

④ 本新株予約権割当契約に従い、割当会社の請求に基づきなされる当社による当該割当会社の有する本新株予約権の行使を認容する旨の書面による通知が当該割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合、もしくは当社の自らの判断でなされる当社による本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知がすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合
当該通知が割当会社に到達した日又は到達したとみなされた日以降(但し、当該通知で期間を定める場合は、当該期間の範囲内とします。)

⑤ 行使要請通知書が本新株予約権割当契約に従いすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合
行使要請通知書が平成29年2月15日から平成29年3月14日までの間にすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合:平成29年3月15日以降
行使要請通知書が平成30年2月15日から平成30年3月14日までの間にすべての割当会社に到達した場合又は到達したとみなされた場合:平成30年3月15日(但し、本新株予約権割当契約第10条第3項に従い行使要請通知書の送付期限が延長された場合には、平成30年3月15日の当該延長の期間後の応当日)以降

⑥ 当社が本ローン契約第6条第3項に定める財務制限条項に違反した場合又は本ローン契約第10条に従い期限の利益を失った場合であって、割当会社のいずれかによる本新株予約権割当契約に従った本新株予約権の行使を可能とする旨の書面による通知が、当社に到達した場合又は到達したとみなされた場合
当該通知が当社に到達した日又は到達したとみなされた日以降

当社は、前④に該当した場合は当該④に定める期間を、前⑤又は⑥に該当した場合はその旨を、直ちに本新株予約権者に通知するものとします。

当社が本新株予約権の全部又は一部を取得した日以降、当該本新株予約権の保有者を問わず、当該

本新株予約権の行使はできないものとします。

7. 金銭以外の財産を本新株予約権の行使の際に出資の目的としております。本新株予約権の行使に際して出資される財産は、本ローン元本債権とし、その価額は、本新株予約権1個につき、金5,000,000円とします。本新株予約権の行使に際して出資された本ローン元本債権は、当該出資と同時に、弁済期が到来したものとみなされ、かつ混同により消滅します。
8. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場に限ります。）、吸収分割（本ローン元本債権に係る債務が吸収分割により承継される場合に限ります。）、新設分割（本ローン元本債権に係る債務が新設分割により承継される場合に限ります。）、株式交換（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限ります。）又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限ります。）（以下「組織再編行為」と総称します。）を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して、当該本新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権で、本新株予約権の要項に定める内容のもの（以下「承継新株予約権」といいます。）を交付します。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権の要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用します。但し、吸収分割又は新設分割を行う場合は、本新株予約権の要項に定める条件に沿ってその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の本新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとします。
9. 本新株予約権の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容
 - (1) 当社は、本新株予約権割当契約において、割当会社との間で、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び有価証券上場規程施行規則第436条第1項ないし第5項までの定め、株式会社大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第4条第1項及び企業行動規範に関する規則の取扱い2（1）ないし（6）までの定め、並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」の規定に従い、所定の適用除外を除き、本新株予約権を行使しようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる当社の普通株式数が本新株予約権の割当日時点における当社の上場株式数の10%を超えることとなる場合には、当該10%を超える部分に係る本新株予約権の行使を行わない旨の取決めをしており、その他必要な措置を合意してします。
 - (2) 当社は、本新株予約権割当契約において、割当会社との間で、上記（注）6. に掲げる各場合のうち④及び⑤の各場合については、当社が、行使できる本新株予約権の数等を指定できる旨の取決めをしてします。
10. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めはありません。
11. 当社の株券の貸借に関する事項についての本新株予約権の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めがあることは認識していません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第88期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使 価額修正条項付新株予約権付社債券 等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式 数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使 価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達 額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使さ れた当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価 額修正条項付新株予約権付社債券等 に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価 額修正条項付新株予約権付社債券等 に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価 額修正条項付新株予約権付社債券等 に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注1)	2,837,161	581,628,031	1,421	93,242	1,419	86,062

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使による増加であります。

2. 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に第2回新株予約権の行使による発行済株式総数及び資本金並びに資本準備金の増加はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	123	71	849	478	21	40,079	41,621	—
所有株式数（単元）	—	181,287	17,373	66,279	176,638	61	136,730	578,368	3,260,031
所有株式数の割合（%）	—	31.35	3.00	11.46	30.54	0.01	23.64	100.00	—

（注） 1. 自己株式数29,410,627株は「個人その他」に29,410単元及び「単元未満株式の状況」に627株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	34,435	5.92
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,627	5.09
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	12,767	2.20
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-3)	9,778	1.68
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	8,715	1.50
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P. LTD (常任代理人香港上海銀行東京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,309	1.43
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	7,650	1.32
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	7,474	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,410	1.27
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,000	1.20
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	7,000	1.20
計		140,165	24.09

(注) 1. 三井住友信託銀行(株)他2名の共同保有者から平成24年10月19日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書により、平成24年10月15日(報告義務発生日)現在で次のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、平成25年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数(千株)	所有株式数の割合
三井住友信託銀行(株)他2名	57,088	9.82%

2. 三井住友信託銀行(株)他2名の共同保有者から平成24年11月6日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書により、平成23年10月31日(報告義務発生日)現在で次のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、平成25年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数(千株)	所有株式数の割合
三井住友信託銀行(株)他2名	49,333	8.48%

3. 野村證券(株)他2名の共同保有者から平成25年1月10日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書に

より、平成24年12月31日（報告義務発生日）現在で次のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、平成25年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数（千株）	所有株式数の割合
野村証券㈱他2名	23,263	4.00%

4. 三井住友信託銀行㈱他2名の共同保有者から平成25年3月22日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書により、平成25年3月15日（報告義務発生日）現在で次のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、平成25年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数（千株）	所有株式数の割合
三井住友信託銀行㈱他2名	43,461	7.47%

5. 三井住友信託銀行㈱他2名の共同保有者から平成25年5月8日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書により、平成25年4月30日（報告義務発生日）現在で次のとおり株式を保有している旨の連絡を受けております。

大量保有者名	所有株式数（千株）	所有株式数の割合
三井住友信託銀行㈱他2名	37,219	6.40%

6. 当社は自己株式を29,410千株保有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 29,410,000 （自己保有株式）	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 548,958,000	548,958	—
単元未満株式	普通株式 3,260,031	—	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	581,628,031	—	—
総株主の議決権	—	548,958	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式627株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋 5丁目11番3号	29,410,000	—	29,410,000	5.06
計	—	29,410,000	—	29,410,000	5.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成24年9月14日) での決議状況 (取得期間 平成24年9月18日～平成24年11月6日)	11,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	9,692,000	9,999,290,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,308,000	710,000
当事業年度末日現在の未行使割合 (%)	11.89	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	11.89	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	49,913	53,214,300
当期間における取得自己株式	11,080	14,829,626

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	2,808	2,446,360	4	4,871
保有自己株式数	29,410,627	—	29,421,703	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡等による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開、財務体質の健全性、業績及び配当性向などを総合的に勘案することにより剰余金の配当と内部留保のバランスを決定してまいります。毎事業年度における配当の回数については、事業特性と事業戦略の状況に応じて行うことを基本とし、資源・製錬事業からの利益が主要な原資であること及び現在は大型投資による成長戦略を進めていることから通期業績又は第2四半期累計期間業績に基づく利益配分を中心に考えております。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。期末配当は定時株主総会の決議により、中間配当は取締役会の決議により決定します。

当社は「09中計」の財務戦略として、財務体質の健全性の保持に引き続き取組み、連結自己資本比率50%以上を堅持するとともに、剰余金の配当につきましては、業績に連動させ連結配当性向20%以上とすることを方針としております。これにより、当事業年度の配当につきましては連結業績を踏まえて期末配当を1株当たり20円とし、中間配当と合わせた1株当たり年間配当金は、前期に対し1株当たり6円増額し、34円といたしました。

よって、第88期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年11月6日取締役会決議	7,830	14
平成25年6月24日定時株主総会決議	11,044	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	2,085	1,626	1,593	1,482	1,678
最低（円）	552	951	1,031	936	785

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	1,081	1,134	1,233	1,428	1,678	1,476
最低（円）	967	1,007	1,104	1,205	1,414	1,323

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		家 守 伸 正	昭和26年4月12日	昭和55年9月 当社入社 平成10年7月 別子事業所ニッケル工場長 平成14年7月 金属事業本部ニッケル事業部長 平成16年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 平成18年6月 取締役 常務執行役員 金属事業本部長 平成19年6月 代表取締役（現任） 取締役社長 社長（執行役員） 平成25年6月 取締役会長（現任）	(注) 3	39
代表取締役 社長		中 里 佳 明	昭和28年5月13日	昭和51年4月 当社入社 平成9年12月 電子事業本部事業室長 平成16年6月 経営企画部長 平成17年6月 執行役員 平成18年6月 取締役 平成19年6月 関連事業統括部長 平成20年6月 常務執行役員 機能性材料事業部長 平成20年10月 半導体材料事業部長 平成21年6月 執行役員 機能性材料事業部長 平成22年6月 常務執行役員 平成24年6月 代表取締役（現任） 専務執行役員 平成25年6月 取締役社長（現任） 社長（執行役員）（現任）	(注) 3	16
代表取締役 専務執行役員	資源事業本部長	川 口 幸 男	昭和26年8月8日	昭和50年4月 通商産業省入省 平成14年7月 中小企業庁経営支援部長 平成15年8月 当社入社 平成16年4月 資源事業部技術部長 平成17年6月 執行役員 資源事業部副事業部長 平成19年6月 住友金属鉱山アメリカ社代表取締役社長 平成21年6月 常務執行役員 平成22年4月 資源事業本部副本部長 平成23年6月 資源事業本部長（現任） 平成24年6月 取締役 専務執行役員（現任） 平成25年6月 代表取締役（現任）	(注) 3	12
取締役 専務執行役員		久 保 田 毅	昭和29年8月26日	昭和52年4月 当社入社 平成16年6月 金属事業本部ニッケル事業部長 平成17年10月 金属事業本部ニッケル営業・原料部長 平成18年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 平成19年6月 金属事業本部長 平成21年6月 常務執行役員 平成22年6月 取締役（現任） 平成24年6月 専務執行役員（現任）	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	タガニート プロジェクト 建設本部長兼 シエラゴルド プロジェクト 推進本部長	土田 直行	昭和29年12月6日	昭和60年8月 当社入社 平成16年4月 コーラルベイニッケル社取締役副社長 平成18年6月 金属事業本部海外プロジェクト推進室長 平成19年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 平成21年10月 タガニートプロジェクト建設本部副本部長 平成22年6月 常務執行役員 タガニートプロジェクト建設本部長（現任） 平成24年6月 取締役（現任） 平成25年4月 シエラゴルドプロジェクト推進本部長（現任） 平成25年6月 専務執行役員（現任）	(注) 3	9
取締役 常務執行役員	金属事業本部長	緒方 幹信	昭和29年7月8日	昭和53年4月 当社入社 平成17年10月 金属事業本部銅営業・原料部長 平成18年4月 金属事業本部銅・貴金属原料部長 平成20年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 平成24年6月 取締役（現任） 常務執行役員（現任） 金属事業本部長（現任）	(注) 3	6
取締役 執行役員	経営企画部長	佐藤 元	昭和30年5月11日	昭和54年4月 当社入社 平成18年6月 電子事業本部事業室長 平成20年8月 経営企画部勤務 平成22年6月 広報IR部長 平成24年6月 取締役（現任） 執行役員（現任） 経営企画部長（現任）	(注) 3	11
取締役		牛嶋 勉	昭和25年7月16日	昭和51年4月 弁護士登録 昭和57年4月 牛嶋法律事務所開設 昭和57年6月 税理士登録 平成6年1月 牛嶋・寺前法律事務所（現牛嶋・寺前・和田法律事務所）開設 平成15年6月 監査役 平成19年6月 取締役（現任）	(注) 3	—
常任監査役 (常勤)		田尻 直樹	昭和24年3月10日	昭和47年4月 当社入社 平成7年7月 エネルギー・環境事業部事業室長 平成13年6月 経理部長 平成15年6月 執行役員 平成16年7月 マネジメントサービスセンター長 平成17年6月 システム部長 平成18年6月 常務執行役員 平成20年6月 取締役 専務執行役員 経営企画部長 情報システム部長 関連事業統括部長 平成22年6月 常任監査役（常勤）（現任）	(注) 4	20
監査役 (常勤)		中重 一雄	昭和29年9月3日	昭和52年4月 当社入社 平成18年12月 監査室長 平成20年10月 監査部長 平成24年6月 監査役（常勤）（現任）	(注) 4	7
監査役		三和 彦幸	昭和21年7月28日	昭和50年11月 公認会計士登録 平成8年8月 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）代表社員 平成13年6月 朝日監査法人本部理事 平成15年6月 朝日監査法人専務理事 平成18年6月 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）副理事長 平成21年6月 あずさ監査法人代表社員退任 平成21年7月 三和公認会計士事務所開設 平成23年6月 監査役（現任）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		野崎 茂	昭和23年8月13日	昭和47年4月 日本輸出入銀行入行 平成10年1月 同行企画担当審議役 平成11年6月 同行営業第4部長 平成11年10月 国際協力銀行資源金融部長 平成12年10月 同行金融業務部長 平成14年5月 同行大阪支店長 平成15年10月 同行理事 平成19年3月 同行理事退任 平成19年7月 三菱商事株式会社顧問 平成24年6月 監査役(現任) 三菱商事株式会社顧問退任	(注) 4	—
計						131

- (注) 1. 取締役牛嶋勉は、社外取締役であります。
2. 監査役三和彦幸及び野崎茂は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役田尻直樹、中重一雄及び野崎茂の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役三和彦幸の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成25年6月24日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
※社長	中里 佳明	
※専務執行役員	川口 幸男	資源事業本部長
※専務執行役員	久保田 毅	
専務執行役員	山崎 融	工務本部長兼 シエラゴールドプロジェクト推進本部副本部長
※専務執行役員	土田 直行	タガニートプロジェクト建設本部長兼 シエラゴールドプロジェクト推進本部長
常務執行役員	伊藤 敬	広報IR部長
常務執行役員	橋本 安司	材料事業本部長
※常務執行役員	緒方 幹信	金属事業本部長
常務執行役員	飯島 亨	経理部長
常務執行役員	池田 和夫	技術本部長
執行役員	後根 則文	資源事業本部副本部長(チリ駐在)
執行役員	黒川 晴正	技術本部副本部長
執行役員	杉浦 卓	安全環境部長
※執行役員	佐藤 元	経営企画部長
執行役員	小田 浩久	工務本部副本部長(チリ駐在)
執行役員	角谷 博樹	材料事業本部副本部長
執行役員	浅井 宏行	人事部長
執行役員	山際 雅幸	別子事業所長
執行役員	森本 雅裕	資源事業本部副本部長
執行役員	野崎 明	金属事業本部副本部長

(注) ※印は取締役兼務者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを、当社グループの企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるために企業活動を規律する仕組みであり、経営上最も重要な課題のひとつと位置づけております。当社は、以下に記載のとおり、ガバナンスシステムとして、執行役員制度及び監査役制度の形態を採用しています。

当社は、住友の事業精神を基本としたグループ経営理念を以下のとおり定めております。

また、経営理念を実現するため、役員及び従業員の行動基準として「SMMグループ行動基準」を制定しております。これは、コンプライアンスを筆頭として、安全確保、リスクマネジメント、地球環境に対する配慮など17項目で構成されております。

当社は、今後とも経営理念の達成に向けて努力を積み重ね、効率的かつ健全な企業活動を行い、社会への貢献と株主を含めたステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

(SMMグループ経営理念)

- ・ 住友の事業精神に基づき、地球および社会との共存を図り、健全な企業活動を通じて社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たし、より信頼される企業をめざします
- ・ 人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業をめざします

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要（平成25年6月24日現在）

当社のガバナンスは、経営における執行と監視・監督のそれぞれの機能が十分発揮されるシステムとして、執行役員制度及び監査役制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」と、執行役員による「業務執行」、そして監査役会及び会計監査人による「監査」という3区分の組織体制により運営されています。

さらに、「業務執行」は、事業活動と社会的責任活動を両輪とし、社会的責任活動は、CSR活動、コンプライアンス活動、当社固有のリスクマネジメント活動、及び内部統制から構成され、「地球及び社会との共存」を図りつつ業務に取り組んでいます。

業務の意思決定にあたっては、稟議制度等を通じて審査し、決裁を行うことを基本にしており、審議を必要とする経営上の重要事項については経営会議を開催し、多角的な視点から合理的な経営判断と慎重な意思決定を行うシステムとしております。また、会社法に定める事項その他の重要事項は、取締役会に付議され、又は報告される体制を構築しております。

業務執行の監視につきましては、監査役制度を採用し、法定の監査を実施するとともに内部監査を目的とする監査部を設置し、随時内部監査を実施しております。

当社の企業統治の体制の具体的な整備状況は次のとおりです。

(a) 取締役・取締役会

取締役数は定款で10名以内と定めております。現在、取締役は8名（うち社外取締役1名）で構成されています。当社においては、この取締役数は、取締役会の機動性を確保し、取締役会における活発な議論を行ううえで適切な人数であると判断しております。また、取締役の任期は1年としております。定時取締役会は毎月1回開催するほか、臨時取締役会の開催により機動的な意思決定をなし得る体制を整えております。

取締役の報酬（社外取締役を除きます。）については、業績連動報酬制度を導入しております。

(b) 経営会議

経営会議は、社長、副社長及び専務執行役員その他関係執行役員等を構成メンバーとしており、取締役会長、社外取締役及び監査役も出席することができます。

経営会議は、取締役会決議事項及び社長決裁に該当する重要事項のうち慎重な審議が必要な事項について、広い観点から審議を行い、取締役会への上程の可否を決定するとともに、社長による決裁を支援する機能を果たしております。

(c) 執行役員制度

当社は、定款の規定に基づき、執行役員制度を採用しております。

執行役員に対しては、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能を強化しております。

現在、執行役員は、20名（うち取締役兼務者6名）で構成され、事業部門長、本社部室長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行しております。また、執行役員は、業務執行の状況について、毎月1回執行役員会議において報告することとしております。なお、取締役会で決議又は報告された事項は執行役員会議で報告され、情報の共有化がなされております。

執行役員の報酬についても、取締役と概ね同様に、業績連動報酬制度を導入しております。

(d) 監査役・監査役会

監査役数は定款で5名以内と定めております。現在、監査役は4名（常勤の監査役2名及び非常勤の監査役（社外監査役）2名）で構成されています。当社においては、この監査役の構成は、監査役会の適切な運営を行ううえで適切な人数であると判断しております。

当社出身の監査役は、独立性を保持したうえで常勤者としての監査に基づいた意見を、社外監査役は、専門分野を生かした意見を、取締役会や経営会議等重要な会議に出席し述べております。

監査役会は定時取締役会の開催日にあわせて、毎月1回取締役会前に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

(e) CSR委員会及び内部統制委員会

当社は、平成20年10月1日から、社会及び環境に関する従来からの活動をCSR活動として体系化し、当社グループに展開しております。本活動を推進するために、CSR委員会（委員長：社長）を設置しております。なお、CSR委員会の下にコンプライアンス及びリスクマネジメントを担当する2つの分科会を設置しております。

また、当社グループにおける内部統制システムの構築とその維持、改善を図るために、内部統制委員会（委員長：社長）を設置しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社のガバナンスは、業務執行とこれに対する監視・監督のそれぞれの機能が十分に発揮されるシステムとして、執行役員制度及び監査役制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」、執行役員による「業務執行」、そして監査役会及び会計監査人による「監査」という3区分の組織体制により運営されており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能していると判断しております。今後も経営の健全性・透明性・効率性を追求し、最適な経営管理体制の維持・構築に努めてまいりたいと考えております。

c. その他の企業統治に関する事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社グループの持続的な成長を確保するために、内部統制の構築は経営上最も重要な課題の一つである。項目ロ. 以下に掲げる事項について、当社グループの役員（執行役員を含む。以下同様）及び従業員それぞれの役割と責任が明確にされ全員参加で取り組む体制を構築するとともに、それらが適時適切に見直され、不断の改善が図られる体制の構築に努める。

ロ. 役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 役員及び従業員の行動基準として制定している「SMMグループ行動基準」を役員は率先垂範し、従業員に対して周知教育することにより、適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める。

ロ) 取締役会規程により、取締役会の付議事項及び報告事項が会社法に適合する体制を構築する。また、経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、会議体又は稟議書により、専門的見地から適法性も含め多角的に検討する。

ハ) 役員及び従業員の職務の執行状況について、監査部による内部監査を実施する。

ニ) 役員及び従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、又は対応されないことを防止するために相談窓口を設ける。

ハ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他役員の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程等に従い、適切に保存し、管理する。

ニ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) リスクマネジメントについては、社内規程を定め、各組織において体系的に実施する。その取り組みに際しては、経営層を含む推進組織を設置するとともに、社長が最高責任者としてリスクマネジメント全体を統括し、全社的かつ組織的な活動を行う。

ロ) 個別のリスクについては、社内規程等を定め、構築したリスク管理体制に基づき、管理する。

- ホ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 執行役員制度により、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能の強化を図る。具体的には、執行役員は、事業部門長、本社部長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行する。
 - ロ) 中期経営計画、予算制度等により、当社グループにおける適切な経営資源の配分を行う。また、業績管理制度により、当社グループにおける経営計画の進捗を管理するとともに、業績評価が経営層等の報酬に反映される体制を構築する。
- ヘ. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ) 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
 - ロ) 当社から子会社に対し役員を派遣し、子会社の経営上重要な事項の意思決定等に関与しうる体制を構築する。
 - ハ) 子会社における業務の執行状況について、当社監査部による内部監査を実施する。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会の事務局員として兼務者を配置する。監査役がこれ以外にその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、真摯に検討する。
- チ. トの使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役会の事務局員の人事異動を行う場合は、事前に監査役と協議する。
- リ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ) 取締役会規程その他の社内規程において取締役会報告事項を定め、会社法等により監査役へ報告を要する事項が確実に報告される体制を構築する。
 - ロ) 当社グループ内において違法行為等が発生した場合、社内規程に基づき、常勤の監査役に報告する。
- ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 経営会議など経営上重要な会議の開催にあたっては、社内規程等に基づき、監査役が出席する機会を設ける。
 - ロ) 社長が決裁する稟議書は、特に監査役が指定したものを除き、常勤の監査役に供覧する。

当社は、毎年度、上記の各体制の構築・運用状況をモニタリングするとともに、取組むべき課題を抽出し、翌年度に重点的に取組んでいくことで継続的に改善を図っております。

当期につきましても、モニタリングにより、各体制の構築・運用状況の適正さにつき確認しております。

(b) コンプライアンス体制の整備の状況

当社グループにおける企業活動は、コンプライアンスを基本としています。当社グループでは法令遵守にとどまらず、社会の一員として求められる社会的道義的な要請を健全な事業活動を通じて果たすこととしています。

コンプライアンスの管理は、コンプライアンスに関する社内規程に従って実施され、その改善・強化を図るためCSR委員会の傘下に設置されたコンプライアンス分科会が中心となって行動基準・コンプライアンスに関する規程の制定改正及びコンプライアンス教育の実施をしています。

上記のほか、行動基準に照らして問題がある事項について上司に相談しても適切な対応がとられない場合などに社員が社内窓口、社外窓口で直接情報提供を行うことができる情報提供制度を設けております。

(c) リスクマネジメント体制の整備の状況

当社グループでは、行動基準において、「事業や業務を行う場合には、リスクマネジメントの考え方を取り入れます」と定めています。

リスクマネジメントは、リスクマネジメントに関する社内規程に従って各事業部門が主体的に取り組むこととしており、それぞれが置かれている経済・環境・社会面における状況を踏まえて、経営判断及び業務プロセスの各段階においてリスクの的確な把握から対応までを行っております。グループ全体の統括は、CSR委員会の傘下に設置されたリスクマネジメント分科会がコンプライアンス分科会と連携を取りながら、リスクの顕在化防止に力を注いでいます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

業務執行の監査監督について、内部監査を目的とする監査部を設置しております。内部監査は当社グループ全体を対象とし、監査部長以下8名で定期的に内部監査を実施しております。

また、監査役は、監査役会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査しております。当社の社外監査役は、常勤の監査役と同様、必要の都度、事業所、工場等への往査を行っております。また、常勤の監査役が往査した事業所や関係会社についての監査レポートは、社外監査役にも提出されております。

なお、監査役のうち社外監査役三和彦幸は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、監査部は監査役に対し、監査計画の説明を行うなど、適宜情報の提供を行っているほか、監査部の執行役員等に対する内部監査の結果報告には監査役も同席しております。また、監査役は、監査役会で決定した監査計画を監査部に提供し、監査部の監査に随時立ち会っております。監査役と会計監査人とは、監査役は監査計画を会計監査人に提供し、会計監査人からは監査計画の説明及び監査結果の報告を受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの構築及び運用状況のモニタリングを行い、監査部、監査役及び会計監査人へ定期的かつ必要に応じて報告を行い、監査を受けております。

③ 会計監査の状況

当連結会計年度における当社の会計監査人の名称、業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

a. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 山田雄一、西田俊之、田中徹

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他12名

④ 社外取締役及び社外監査役（平成25年6月24日現在）

a. 員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

b. 当社との利害関係等、企業統治において果たす機能及び役割

(a) 社外取締役牛嶋勉

イ. 当社との利害関係等

牛嶋勉は、当社グループ会社の出身ではありません。牛嶋勉の当社株式の保有状況は、5「役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。牛嶋勉は、弁護士及び税理士であり、牛嶋・寺前・和田法律事務所を主宰していますが、当社と同事務所との間に顧問契約はありません。このほか、牛嶋勉との間に人的関係、資本的関係、取引関係、特別の利害関係はありません。

また、牛嶋勉は株式会社光文社の社外監査役を務めておりますが、当社と同社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、特別の利害関係はありません。

ロ. 企業統治において果たす機能及び役割

牛嶋勉は、弁護士及び税理士としての専門知識及び豊富な経験に基づき、特にコンプライアンスの観点から当社の経営全般に対して提言しており、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与しております。

(b) 社外監査役三和彦幸

イ. 当社との利害関係等

三和彦幸は、当社グループ会社の出身ではありません。三和彦幸の当社株式の保有状況は、5「役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。三和彦幸は公認会計士であり、三和公認会計士事務所を主宰していますが、当社と同事務所との間に取引関係はありません。このほか、三和彦幸との間に人的関係、資本的関係、取引関係、特別の利害関係はありません。また、三和彦幸は、平成21年6月まであずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）代表社員を務めておりました。有限責任 あずさ監査法人は当社の会計監査人であり、当社は同監査法人と監査契約を締結しております。平成25年3月期の当社の同監査法人に対する報酬等の支払額は1億51百万円程度であります。

また、三和彦幸は、株式会社乃村工藝社および株式会社ショーワの社外監査役、並びに農水産業協同組合貯金保険機構および学校法人埼玉医科大学の監事を務めておりますが、当社とこれらの法人との間に人的関係、資本的関係、取引関係、特別の利害関係はありません。

ロ. 企業統治において果たす機能及び役割

三和彦幸は公認会計士であり、監査法人における長年の監査の経験と会計に関する豊富な知見に基づき、特に会計専門家の見地から社外監査役としての役割を果たしております。

(c) 社外監査役野崎茂

イ. 当社との利害関係等

野崎茂は、当社グループ会社の出身ではありません。野崎茂の当社株式の保有状況は、5「役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。野崎茂は、平成19年3月まで国際協力銀行理事を務めておりました。当社の株式会社国際協力銀行からの平成25年3月期末の借入金残高は、当社の当期末借入金残高総額の2.2%相当であります。

また、野崎茂は、公益財団法人環日本海経済研究所理事を務めておりますが、当社と同法人との間に人的関係、資本的関係、取引関係、特別の利害関係はありません。

ロ. 企業統治において果たす機能及び役割

野崎茂は、金融機関における豊富な経験に基づき、社外監査役としての役割を果たしております。

c. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方、当社のサポート体制

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの知見・経験を活かした独自の見地から、取締役会等において発言・提言等を行っており、これにより当社の監査体制及びコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化が図られております。

なお、当社では、取締役会事務局として事務局員4名（兼務）、監査役会事務局として事務局員2名（兼務）を置いており、これらの事務局員により社外取締役又は社外監査役に対するサポートがそれぞれ行われております。このほか、社外監査役が出席できなかった会議につきましては、常勤の監査役が監査役会において内容を報告しております。

d. 独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、株式会社東京証券取引所の上場管理等に関するガイドライン及び株式会社大阪証券取引所の有価証券上場規程に関する取扱要領において定められている、独立役員等の独立性に関する基準を参考にしております。

e. 相互連携、内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査部、監査役及び会計監査人並びに内部統制部門から必要に応じて報告を受け、相互連携を図っております。

f. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 責任限度

10百万円と会社法第425条第1項に掲げる額とのいずれか高い額とする。

(b) 契約の効力

社外取締役及び社外監査役が、当社又は当社の子会社の業務執行取締役等に就任したときには、将来に向かってその効力を失う。

g. 独立役員としての届出

社外取締役牛嶋勉並びに社外監査役三和彦幸及び社外監査役野崎茂については、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の規定に基づき、独立役員としてそれぞれ届け出ております。

⑤ 役員報酬等の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

なお、当社は、第80期定時株主総会（平成17年6月29日開催）終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、毎年の業績に連動しております。

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		役員 の 員 数
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	359百万円	269百万円	90百万円	11名
監査役（社外監査役を除く）	55百万円	55百万円	-	2名
社外役員	36百万円	36百万円	-	4名

(注) 1. 上記の「基本報酬」は、当社の業績を勘案して定められる基準報酬額に、役職別評価項目を基準として算出される各取締役の個人別の業績を反映させ、更に一定の場合には役職報酬を加算したうえで決定されております。但し、監査役及び社外役員については、個人別の業績の反映や役職報酬の加算は行われていないため、基準報酬額のみを記載しております。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役2名に対する使用人分給与として28百万円を支給しております。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
			基本報酬	賞与	
家守 伸正	取締役会長	提出会社	66百万円	36百万円	102百万円

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役、監査役それぞれの報酬総額の最高限度額を決定するとともに、取締役に賞与を支給する場合には、社外取締役を除く取締役に対する賞与総額を決定しております。

各取締役の報酬額については、取締役会の授権を受けた代表取締役が、以下のとおり決定しております。

当社の取締役の報酬のうち賞与以外のものの額については、当社の業績を勘案して定められる基準報酬額に、当社の連結業績、部門業績、取締役個人の業務執行状況の評価、安全成績等の役職別評価項目を基準として算出される各取締役の個人別の業績を反映させ、具体的な報酬額を決定しております。また、賞与の額については、当社の業績を勘案して定められる基準賞与額に、上記と同様の役職別評価項目を基準として算出される各取締役の個人別の業績を反映させることにより決定しております。但し、社外取締役については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、個人別の業績を反映することは行わず、基準報酬額のみとしており、賞与も支給していません。

各監査役の報酬額については、監査役の協議により、決定しております。但し、監査役については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、個人別の業績を反映することは行わず、基準報酬額のみとしており、賞与も支給していません。

なお、役員退職慰労金制度については、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会の日をもって廃止しました。

⑥ 株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
109銘柄 92,229百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
住友林業(株)	10,110,316	7,552	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友不動産(株)	2,796,000	5,578	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友金属工業(株)	30,480,607	5,090	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
JFEホールディングス(株)	2,016,000	3,584	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,709,825	2,905	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,712,408	2,564	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
日揮(株)	976,000	2,503	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友商事(株)	2,000,500	2,393	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	831,691	2,265	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)伊予銀行	1,926,603	1,412	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)村田製作所	287,600	1,399	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
日本電気(株)	7,000,504	1,211	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
ローム(株)	279,196	1,139	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
日新製鋼(株)	7,952,000	1,105	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)大和証券グループ本社	3,053,000	998	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
タツタ電線(株)	1,921,459	955	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友大阪セメント(株)	3,697,867	891	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
大同特殊鋼(株)	1,294,000	741	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)百十四銀行	1,859,128	716	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)トクヤマ	2,702,000	694	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)住友倉庫	1,500,821	641	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
第一中央汽船(株)	5,352,140	637	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)常陽銀行	1,517,825	575	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友化学(株)	1,536,570	541	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)広島銀行	1,422,635	538	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友軽金属工業(株)	6,239,092	518	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)商船三井	1,387,000	499	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,026,000	423	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
住友電気工業(株)	5,806,000	6,578	議決権行使の指図
住友商事(株)	5,000,000	5,980	議決権行使の指図

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	3,960,000	14,236	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
トヨタ自動車(株)	2,124,500	10,325	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友林業(株)	10,110,316	10,262	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
新日鐵住金(株)	22,403,246	5,265	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,712,408	4,303	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
JFEホールディングス(株)	2,016,000	3,562	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,709,825	3,532	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	831,691	3,140	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友商事(株)	2,000,500	2,357	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
日揮(株)	976,000	2,322	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)村田製作所	287,600	2,005	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)大和証券グループ本社	3,053,000	2,003	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
日本電気(株)	7,000,504	1,715	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)伊予銀行	1,926,603	1,713	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)トクヤマ	5,904,000	1,535	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
大同特殊鋼(株)	2,602,000	1,332	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
タツタ電線(株)	1,921,459	1,026	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友大阪セメント(株)	3,697,867	1,013	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)住友倉庫	1,500,821	962	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
ローム(株)	280,069	956	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)常陽銀行	1,517,825	800	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)百十四銀行	1,859,128	721	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
日新製鋼ホールディングス(株)	969,976	721	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
(株)広島銀行	1,422,635	654	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
第一中央汽船(株)	5,352,140	610	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友軽金属工業(株)	6,239,092	599	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	1,026,000	573	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため
住友化学㈱	1,536,570	450	事業戦略上の目的で取引関係を強化するため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
住友電気工業㈱	5,806,000	6,741	議決権行使の指図
住友商事㈱	5,000,000	5,890	議決権行使の指図

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式の保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当該事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当するものではありません。

⑦ 定款において会社法と異なる定めをしている事項

a. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

b. 株主総会特別決議の要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

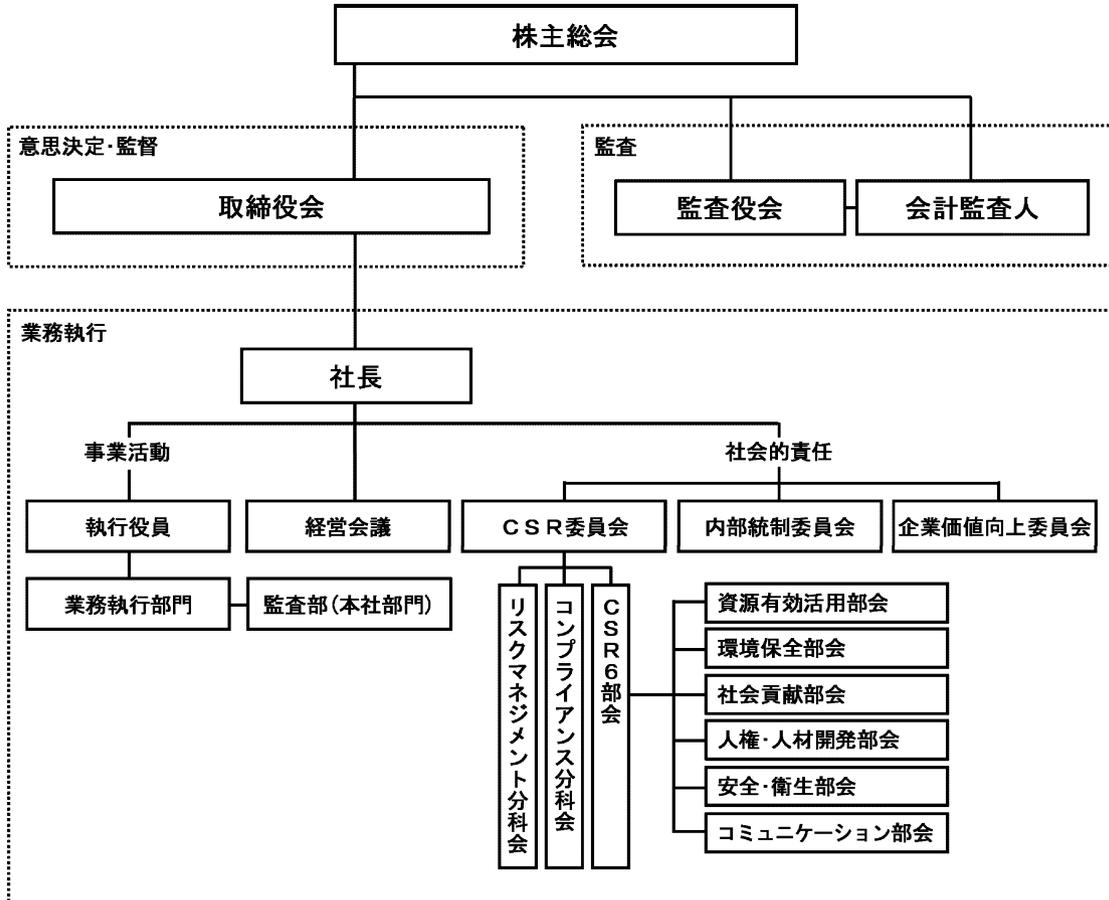
a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行うことができるようにするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(当社企業統治の体制の模式図)



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	122	101	134	17
連結子会社	16	—	16	1
計	138	101	150	18

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している者に対して、監査証明業務に基づく報酬を83百万円を支払っております。また、当社及び連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している者に対して、非監査業務に基づく報酬をそれぞれ38百万円及び47百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している者に対して、監査証明業務に基づく報酬を91百万円を支払っております。また、当社及び連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している者に対して、非監査業務に基づく報酬をそれぞれ26百万円及び63百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準に係る導入支援業務があります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準に係る導入支援業務等があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い、監査役会の同意を得て、代表取締役がこれを定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	76,245	※3 82,791
受取手形及び売掛金	※5 99,499	※5 92,127
有価証券	109,500	158,000
商品及び製品	69,960	62,469
仕掛品	45,964	40,299
原材料及び貯蔵品	35,144	40,194
繰延税金資産	2,165	1,774
その他	61,260	72,850
貸倒引当金	△242	△252
流動資産合計	499,495	550,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	80,595	88,663
機械装置及び運搬具（純額）	90,113	90,837
工具、器具及び備品（純額）	3,761	4,375
土地	26,484	26,459
建設仮勘定	90,269	131,733
有形固定資産合計	※1, ※3 291,222	※1, ※3 342,067
無形固定資産		
鉱業権	7,245	7,013
ソフトウェア	1,019	1,438
その他	2,147	1,930
無形固定資産合計	※3 10,411	※3 10,381
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 325,947	※2, ※3 396,223
長期貸付金	7,171	※3 35,561
繰延税金資産	1,384	1,520
その他	※2 11,359	※2 15,365
貸倒引当金	△224	△210
投資損失引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	345,631	448,453
固定資産合計	647,264	800,901
資産合計	1,146,759	1,351,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 43,426	※5 35,212
短期借入金	※3 58,832	※3 67,750
未払法人税等	4,132	20,279
繰延税金負債	—	426
賞与引当金	3,531	3,546
役員賞与引当金	51	90
休炉工事引当金	253	758
事業再編損失引当金	1,764	8
環境対策引当金	109	66
災害損失引当金	34	—
その他の引当金	163	256
その他	74,658	82,995
流動負債合計	186,953	211,386
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	※3 157,119	※3 212,323
繰延税金負債	6,667	16,346
退職給付引当金	6,973	5,701
役員退職慰労引当金	54	27
事業再編損失引当金	21	37
損害補償損失引当金	0	—
環境対策引当金	39	52
その他の引当金	214	238
資産除去債務	4,317	5,337
その他	8,363	5,159
固定負債合計	233,767	295,220
負債合計	420,720	506,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,063	86,062
利益剰余金	572,576	644,642
自己株式	△21,845	△31,895
株主資本合計	730,036	792,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,986	24,645
繰延ヘッジ損益	△4,854	△1,856
為替換算調整勘定	△76,448	△45,590
その他の包括利益累計額合計	△70,316	△22,801
少数株主持分	66,319	75,297
純資産合計	726,039	844,547
負債純資産合計	1,146,759	1,351,153

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	847,897	808,540
売上原価	※1 715,476	※1 667,890
売上総利益	132,421	140,650
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	8,671	8,678
給料及び手当	10,341	10,670
賞与引当金繰入額	407	412
退職給付費用	965	701
役員退職慰労引当金繰入額	7	2
研究開発費	※2 5,103	※2 4,999
その他	18,350	19,403
販売費及び一般管理費合計	43,844	44,865
営業利益	88,577	95,785
営業外収益		
受取利息	1,027	1,535
受取配当金	3,046	1,622
為替差益	—	5,618
持分法による投資利益	23,217	17,100
その他	2,511	2,594
営業外収益合計	29,801	28,469
営業外費用		
支払利息	3,410	3,301
停止事業管理費用	573	527
デリバティブ評価損	1,588	1,311
為替差損	934	—
借入金地金評価損	548	—
新株予約権付ローン付帯費用	—	1,354
解体撤去費用	1,062	651
その他	1,434	2,076
営業外費用合計	9,549	9,220
経常利益	108,829	115,034
特別利益		
固定資産売却益	※3 140	※3 800
投資有価証券売却益	240	154
災害損失引当金戻入額	218	—
持分変動利益	—	8,435
特別利益合計	598	9,389

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※4 13	※4 56
固定資産除却損	※5 391	※5 512
減損損失	※6 11,102	※6 198
投資有価証券評価損	6,167	908
事業再編損	※7 480	—
事業再編損失引当金繰入額	※8 1,263	—
環境対策引当金繰入額	※9 138	※9 44
災害損失	※10 1,608	※10 15
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	303	235
特別損失合計	21,465	1,968
税金等調整前当期純利益	87,962	122,455
法人税、住民税及び事業税	15,091	27,247
法人税等調整額	4,391	1,658
法人税等合計	19,482	28,905
少数株主損益調整前当期純利益	68,480	93,550
少数株主利益	3,194	6,910
当期純利益	65,286	86,640

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	68,480	93,550
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,740	13,631
繰延ヘッジ損益	△250	3,012
為替換算調整勘定	△4,634	18,153
持分法適用会社に対する持分相当額	△9,595	17,121
その他の包括利益合計	※ △21,219	※ 51,917
包括利益	47,261	145,467
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	47,349	134,155
少数株主に係る包括利益	△88	11,312

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	93,242	93,242
当期末残高	93,242	93,242
資本剰余金		
当期首残高	86,063	86,063
当期変動額		
自己株式の処分	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	86,063	86,062
利益剰余金		
当期首残高	524,978	572,576
会計方針の変更による累積的影響額	407	—
持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	2,137	—
遡及処理後当期首残高	527,522	572,576
当期変動額		
剰余金の配当	△20,232	△14,574
当期純利益	65,286	86,640
当期変動額合計	45,054	72,066
当期末残高	572,576	644,642
自己株式		
当期首残高	△21,788	△21,845
当期変動額		
自己株式の取得	△66	△10,053
自己株式の処分	9	3
当期変動額合計	△57	△10,050
当期末残高	△21,845	△31,895
株主資本合計		
当期首残高	682,495	730,036
会計方針の変更による累積的影響額	407	—
持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	2,137	—
遡及処理後当期首残高	685,039	730,036
当期変動額		
剰余金の配当	△20,232	△14,574
当期純利益	65,286	86,640
自己株式の取得	△66	△10,053
自己株式の処分	9	2
当期変動額合計	44,997	62,015
当期末残高	730,036	792,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	17,738	10,986
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,752	13,659
当期変動額合計	△6,752	13,659
当期末残高	10,986	24,645
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△4,636	△4,854
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△218	2,998
当期変動額合計	△218	2,998
当期末残高	△4,854	△1,856
為替換算調整勘定		
当期首残高	△65,481	△76,448
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,967	30,858
当期変動額合計	△10,967	30,858
当期末残高	△76,448	△45,590
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△52,379	△70,316
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,937	47,515
当期変動額合計	△17,937	47,515
当期末残高	△70,316	△22,801
少数株主持分		
当期首残高	53,987	66,319
持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	534	—
遡及処理後当期首残高	54,521	66,319
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,798	8,978
当期変動額合計	11,798	8,978
当期末残高	66,319	75,297
純資産合計		
当期首残高	684,103	726,039
会計方針の変更による累積的影響額	407	—
持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	2,671	—
遡及処理後当期首残高	687,181	726,039
当期変動額		
剰余金の配当	△20,232	△14,574
当期純利益	65,286	86,640
自己株式の取得	△66	△10,053
自己株式の処分	9	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,139	56,493
当期変動額合計	38,858	118,508
当期末残高	726,039	844,547

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	87,962	122,455
減価償却費	31,132	27,578
減損損失	11,102	198
固定資産売却損益 (△は益)	△127	△744
固定資産除却損	391	512
投資有価証券売却損益 (△は益)	△240	△154
投資有価証券評価損益 (△は益)	6,167	908
デリバティブ評価損益 (△は益)	1,588	1,311
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	303	235
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△5
賞与引当金の増減額 (△は減少)	277	1
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19	39
休炉工事引当金の増減額 (△は減少)	△717	505
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	307	△775
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4	△27
事業再編損失引当金の増減額 (△は減少)	564	△1,776
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△5	△27
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	16	△30
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△353	△34
その他の引当金の増減額 (△は減少)	52	51
受取利息及び受取配当金	△4,073	△3,157
支払利息	3,410	3,301
為替差損益 (△は益)	△1,693	△4,797
持分法による投資損益 (△は益)	△23,217	△17,100
停止事業管理費用	573	527
持分変動損益 (△は益)	—	△8,435
事業再編損失	480	—
災害損失	1,608	15
売上債権の増減額 (△は増加)	4,523	6,372
たな卸資産の増減額 (△は増加)	18,566	9,952
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,791	△13,046
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,960	721
その他	3,769	△5,773
小計	152,095	118,801
利息及び配当金の受取額	23,252	10,472
利息の支払額	△3,390	△3,421
停止事業管理費用の支払額	△573	△527
災害復旧費用の支払額	△488	△15
法人税等の支払額	△25,897	△10,645
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,999	114,665

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△75,013	△52,649
有形固定資産の売却による収入	1,125	1,005
無形固定資産の取得による支出	△498	△286
無形固定資産の売却による収入	—	8
投資有価証券の取得による支出	△3,009	△10,562
投資有価証券の売却による収入	628	246
関係会社株式の取得による支出	△58,902	△139
定期預金の預入による支出	—	△1,315
定期預金の払戻による収入	170	343
短期貸付けによる支出	△23	△4,413
短期貸付金の回収による収入	194	126
長期貸付けによる支出	△702	△21,259
長期貸付金の回収による収入	98	150
投資活動によるキャッシュ・フロー	△135,932	△88,745
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	2,668	△187
長期借入れによる収入	26,620	151,205
長期借入金の返済による支出	△10,305	△102,527
社債の発行による収入	49,736	—
社債の償還による支出	△10,000	—
少数株主からの払込みによる収入	17,687	25
自己株式の増減額 (△は増加)	△59	△10,051
配当金の支払額	△20,232	△14,574
少数株主への配当金の支払額	△5,801	△2,342
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,314	21,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,984	6,514
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	57,397	53,983
現金及び現金同等物の期首残高	128,311	185,708
現金及び現金同等物の期末残高	*1 185,708	*1 239,691

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 58社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
連結子会社のうち、住友金属鉱山管理(上海)有限公司は、新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました日本キャタリストサイクル㈱、上海住友金属鉱山電子材料有限公司、住友リードフレームビンタン社及びアジム電子㈱は、清算終了したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社名

三重シボレックスサービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 15社

カンデラリア鉱山社

セロ・ベルデ鉱山社

オホス・デル・サラド鉱山社

シエラゴルダ鉱山社

コルディレラ エクスプロレーション社

㈱アシズ

エム・エスジンク㈱

三井住友金属鉱山伸銅㈱

PT ヴァーレ インドネシア

フィゲスバル社

金隆銅業有限公司

ニッケルアジア社

㈱グラノプト

エヌ・イー ケムキャット㈱

日本ケッチェン㈱

なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありましたヴァーレニューカレドニア社は、出資比率が低下したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

三重シボレックスサービス㈱

菱刈泉熱開発㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社、エス・エム・エム・エー カンデラリア社、住友金属鉱山カナダ社、エス・エム・エム・エクスプロレーション社、住友金属鉱山オセアニア社、住友金属鉱山ポゴ社、エス・エム・エム リソーシズ社、エス・エム・エム セロ・ベルデ ネザーランド社、エス・エム・エム・ソロモン社、住友金属鉱山ペルー社、住友金属鉱山チリ社、エス・エム・エム シエラゴルダ インベルシオネス社、住友金属鉱山ブラジル社、スマック鉱山社、ストーンボーイ社、コーラルベイニッケル社、スミックニッケルネザーランド社、住友金属鉱山(上海)有限公司、タガニートHPALニッケル社、住友金属鉱山フィリピン社、住友金属鉱山管理(上海)有限公司、成都住友金属鉱山電子有限公司、蘇州住友金属鉱山電子有限公司、成都住友金属精密製造有限公司、韓国住友金属鉱山社、上海住友金属鉱山電子材料有限公司、東莞住友金属鉱山電子材料有限公司、エス・エム・エム オランダ社及び住友金属鉱山潤滑剤貿易(上海)有限公司の30社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引につい

ては、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算末日の市場価格等にもとづく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ たな卸資産

製錬系たな卸資産

…主として先入先出法にもとづく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法)

材料系たな卸資産

…主として先入先出法にもとづく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法)

その他

…主として先入先出法にもとづく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法)

一部の在外子会社については総平均法にもとづく低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産(鉱業用地及び坑道を除く)については定額法(連結子会社1社については定率法)、鉱業用地及び坑道については生産高比例法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

② 無形固定資産

鉱業権(採掘権)については生産高比例法、鉱業権(試掘権)については定額法、その他の無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

⑤ 休炉工事引当金

東予工場の定期炉修費用に充てるため、工事予想額の当連結会計年度対応分を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社において従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、設定しております。従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

また、当社における執行役員部分については、内規にもとづく当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。なお、平成17年6月に執行役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降執行役員部分の新規引当金計上を停止しております。従って、当連結会計年度末の執行役員部分の引当金残高は、現任執行役員が平成17年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

⑦ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規にもとづき、当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。

⑧ 事業再編損失引当金

当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑨ 環境対策引当金

当社及び国内連結子会社において、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれの会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社及び連結子会社は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合は特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

主に実需にもとづく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨及び商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について当社内の承認を受けた上で、当社及び連結子会社で採用するヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引毎に当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。

⑤ その他

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合は、連結会計年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。但し、米国連結子会社ののれんは、20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、主として当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「坑道開削支出の一部を固定資産へ計上する会計方針の変更」

当社の国内鉱業における、探鉱目的の新坑道開削のための支出は、従来発生時の費用として売上原価又は販売費及び一般管理費で処理しておりましたが、当連結会計年度より新坑道開削のための支出のうち、開削後に採掘した鉱石の運搬も兼ねる坑道については、構築物（鉱業用坑道）に計上しております。

国内で鉱業を行っている菱刈鉱山における新坑道の開削は、操業開始以来探鉱を主目的として行ってまいりました。

しかしながら、近年では探鉱活動によって知り得た鉱床や鉱脈に関する情報をもとに、当初探鉱目的として開削した坑道を運搬にも利用し、より効率的・計画的に採掘するように移行しております。

このような状況を踏まえ、新坑道開削計画は将来の運搬を主目的とする方針に当連結会計年度から変更しております。

この方針変更にあわせ、採掘収益に対応したより適正な原価と費用を把握することを目的に、経理処理の変更を行っております。

なお、当社は会計証ひょう類の保存期間を7年間と規定していたため、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であることから、平成17年4月1日以降に開削した運搬目的を兼ねる坑道を構築物として計上しております。この結果、遡及適用を行う前に比べて、前連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ79百万円増加しております。

また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書上の税金等調整前当期純利益は同額増加しておりますが、現金及び現金同等物の当期末残高に影響はありません。加えて、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前連結会計年度の期首残高は4億7百万円増加しております。

会計方針の変更に伴う「1株当たり情報」に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

① 概要

本会計基準は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

② 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定であります。但し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「投資その他の資産」の「その他」に表示していた18,530百万円は、「長期貸付金」7,171百万円、「その他」11,359百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	360,101百万円	386,755百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	249,317百万円	252,608百万円
投資その他の資産その他	6,446	6,973

なお、当連結会計年度の投資有価証券には、共同支配企業に対する投資10,182百万円(前連結会計年度10,156百万円)が含まれております。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
現金及び預金	一百万円	(一百万円)	272百万円	(一百万円)
建物及び構築物	16,998	(16,998)	19,522	(19,522)
機械装置及び運搬具	21,981	(21,981)	17,737	(17,737)
工具、器具及び備品	156	(156)	210	(210)
土地	1,114	(1,114)	1,113	(1,113)
鉱業権	302	(302)	293	(293)
投資有価証券(注)	56,573	(一)	62,683	(一)
長期貸付金	—	(一)	16,911	(一)
計	97,124	(40,551)	118,741	(38,875)

上記のうち()内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金(一年以内返済予定分を含む)	3,000百万円	19,911百万円

担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれており、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしております。

(注) シェラゴルダ鉱山社の金融機関からの借入金52,646百万円(前連結会計年度11,498百万円)に対する担保提供資産であります。

4 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
シェラゴルダ鉱山社	8,049百万円	60,049百万円
エム・エスジンク㈱	2,750	400
三井住友金属鉱山伸銅㈱	2,500	1,100
計	13,299	61,549

なお、当連結会計年度においては上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務751百万円(前連結会計年度820百万円)があります。

※5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	195百万円	186百万円
支払手形	9	2

6 債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
債権流動化による遡及義務	416百万円	370百万円

7 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
輸出手形割引高	116百万円	86百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	763百万円	△1,019百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	5,103百万円	4,999百万円

※3 固定資産の売却に伴う利益であり、科目別内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	39百万円	577百万円
工具、器具及び備品	15	15
土地	86	208
計	140	800

※4 固定資産の売却に伴う損失であり、科目別内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	11百万円	27百万円
工具、器具及び備品	2	4
土地	—	25
計	13	56

※5 固定資産の除却による損失であり、科目別内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	162百万円	155百万円
機械装置及び運搬具	202	299
工具、器具及び備品	18	31
その他	9	27
計	391	512

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
蒸留亜鉛製造設備	兵庫県 加古郡	土地	16
		建物	1,264
		構築物	497
		機械装置	3,517
		車両運搬具	11
		工具器具備品	119
		ソフトウェア	7
		その他の無形固定資産	46
粉体材料製造設備	愛媛県 新居浜市	建物	61
		構築物	33
		機械装置	347
		車両運搬具	0
		工具器具備品	1
COF製造設備	台湾 高雄市	建物	436
		機械装置	1,807
		工具器具備品	196
リードフレーム製造設備	タイ アユタヤ県	建物	171
		工具器具備品	391
2層めっき基板製造設備	愛媛県 新居浜市	機械装置	49
		車両運搬具	0
		工具器具備品	1
ボンディングワイヤー製造 設備	鹿児島県 伊佐市	建物	7
		機械装置	165
		工具器具備品	24
		ソフトウェア	4
		建設仮勘定	3
	中華人民共和国 上海市	建物	51
		機械装置	352
		車両運搬具	0
		工具器具備品	8
		ソフトウェア	9
	台湾 高雄市	建物	119
		機械装置	208
		工具器具備品	45
	マレーシア セランゴール州	建物	9
		機械装置	64
			工具器具備品
電子線照射設備	茨城県 那珂郡	建物	406
		構築物	10
		機械装置	607
		工具器具備品	1
		ソフトウェア	10
合計			11,102

蒸留亜鉛製造設備については、事業環境の悪化により、当該製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

粉体材料製造設備については、湿式ニッケル粉の販売量が大幅に減少しており、今後も販売量の回復が見込まれないことから、当該製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

COF製造設備については、サブトラクティブCOF事業からの撤退に伴い、当該事業に係る固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

リードフレーム製造設備については、タイにおけるリードフレーム事業からの撤退に伴い、当該事業に係る固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

2層めっき基板製造設備の一部につき、陳腐化に伴い今後稼働の見込みがなくなったため、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

ボンディングワイヤー製造設備については、ボンディングワイヤー事業からの撤退に伴い、当該事業に係る固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

電子線照射設備については、主要取引先からの受注が当初計画から大幅に減少し、今後も将来キャッシュ・フローの回収可能性が認められないことから、当該事業に係る設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
キャンプ用建屋	ソロモン諸島国チョイスル島南東部	建物	52
2層めっき基板製造設備	愛媛県新居浜市	機械装置 車両運搬具	146 0
合計			198

キャンプ用建屋については、一部鉱区の探鉱活動の終了により今後の使用が見込まれないことから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

2層めっき基板製造設備の一部につき、今後稼働の見込みがなくなったため、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場、製造工程等の単位によりグルーピングしております。また、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

※7 連結子会社において発生した事業再編に伴う損失であります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
480百万円	—百万円

※8 連結子会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるためのものであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1,263百万円	—百万円

※9 当社及び国内連結子会社において発生することが見込まれるPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理に伴う損失に備えるためのものであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
138百万円	44百万円

※10 当社グループは以下の災害損失を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
フィリピン共和国ミンダナオ島タガニート 地区で発生した同島現地武装勢力による襲 撃事件に伴うタガニートプロジェクトへの 被害等にかかわる損失額	1,202百万円	—百万円
台風被害等災害による損失の復旧費用	406	15
合計	1,608	15

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△12,039百万円	19,814百万円
組替調整額	5,927	766
税効果調整前	△6,112	20,580
税効果額	△628	△6,949
その他有価証券評価差額金	△6,740	13,631
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△2,967	4,696
組替調整額	2,599	328
資産の取得原価調整額	△9	—
税効果調整前	△377	5,024
税効果額	127	△2,012
繰延ヘッジ損益	△250	3,012
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△4,937	17,918
組替調整額	303	235
税効果調整前	△4,634	18,153
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△4,634	18,153
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△9,595	11,208
組替調整額	—	5,913
持分法適用会社に対する持分相当額	△9,595	17,121
その他の包括利益合計	△21,219	51,917

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	581,628,031	—	—	581,628,031

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	19,621,490	57,419	7,387	19,671,522

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 57,419 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 7,387 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,240	20	平成23年3月31日	平成23年6月28日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	8,992	16	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,743	利益剰余金	12	平成24年3月31日	平成24年6月26日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	581,628,031	—	—	581,628,031

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	19,671,522	9,741,913	2,808	29,410,627

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議による自己株式の取得による増加	9,692,000 株
単元未満株式の買取りによる増加	49,913 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少	2,808 株
----------------	---------

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,743	12	平成24年3月31日	平成24年6月26日
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	7,830	14	平成24年9月30日	平成24年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	11,044	利益剰余金	20	平成25年3月31日	平成25年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	76,245百万円	82,791百万円
有価証券勘定	109,500	158,000
預入期間が3か月を超える定期預金	△37	△1,100
現金及び現金同等物	185,708	239,691

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、材料セグメントにおける検査装置、生産管理用サーバーであります。(工具、器具及び備品)

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	35	32	3
工具、器具及び備品	18	17	1
合計	53	49	4

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2	2	0
合計	2	2	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3	1
1年超	1	—
合計	4	1

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	8	3
減価償却費相当額	8	3

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	139	139
1年超	896	757
合計	1,035	896

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資・投融資計画に照らし必要な長期資金につきましては主として銀行借入や社債発行により調達しております。短期的な運転資金につきましては一定の銀行借入をベースとしたうえで、新規資金が必要な場合は短期社債による調達を基本としつつ、銀行借入や債権・手形流動化等により補完しております。なお、調達手段が特定の金融商品に偏ることのないよう金融状況を見極めながら、長期・短期のバランス、直接・間接金融のバランスを取っております。一時的な余剰資金につきましては、元本割れリスクの極めて小さい安全資産で運用しております。デリバティブ取引については、非鉄金属価格、為替及び金利の変動がもたらすリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。金属事業に係る営業債権は、非鉄金属価格の変動リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日のものであります。金属事業に係る営業債務は、非鉄金属価格の変動リスクにさらされております。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされております。借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達に用い、長期借入金（返済期限の最長は平成37年3月21日）及び社債は主に設備投資に係る資金調達に用いております。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

これらのリスクを回避するために利用しているデリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、非鉄金属取引に関する営業債権債務に係る非鉄金属価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先渡取引及びオプション取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権につきましては、各事業部等が定める債権管理規程に従い、営業部等が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたりましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされている金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（非鉄金属価格や為替、金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、国際相場商品である非鉄金属に係る購入原料、販売製品地金や販売銅精鉱の価格変動リスクをヘッジする目的で商品先渡取引や商品オプション取引を利用しております。また、外貨建債権債務に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を、借入金の変動金利に係る金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利キャップ取引を利用しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、目的及び取引権限並びに実施範囲を定めたデリバティブ取引管理規程及びデリバティブ取引を実施する担当部署毎に作成しております業務規程に従い、担当部署は取引及び記帳並びに契約先との残高照合等を定期的に行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて上述のような管理体制を構築し管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき先6ヶ月間の資金繰計画を作成・更新することにしております。一部の連結国内子会社にはキャッシュマネジメントシステムを導入し、効率的に手元流動性の高さを維持してお

ります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、後述の「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2をご参照下さい）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	76,245	76,245	—
(2) 受取手形及び売掛金	99,499	99,499	—
(3) 有価証券	109,500	109,500	—
(4) 投資有価証券	127,786	343,474	215,688
資産計	413,030	628,718	215,688
(1) 支払手形及び買掛金	43,426	43,426	—
(2) 短期借入金	58,832	58,832	—
(3) 社債	50,000	50,147	147
(4) 長期借入金	157,119	157,432	313
負債計	309,377	309,837	460
デリバティブ取引（*1）	(8,780)	(10,045)	△1,265

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	82,791	82,791	—
(2) 受取手形及び売掛金	92,127	92,127	—
(3) 有価証券	158,000	158,000	—
(4) 投資有価証券	179,901	337,589	157,688
資産計	512,819	670,507	157,688
(1) 支払手形及び買掛金	35,212	35,212	—
(2) 短期借入金	67,750	67,750	—
(3) 社債	50,000	51,224	1,224
(4) 長期借入金	212,323	212,692	369
負債計	365,285	366,878	1,593
デリバティブ取引（*1）	(2,581)	(3,914)	△1,333

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について

ては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は流動性が高いため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券は譲渡性預金のみであるため、流動性が高く、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社が発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	198,161	216,322

上記につきましては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,245	—	—	—
受取手形及び売掛金	99,499	—	—	—
有価証券	109,500	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	285,244	—	—	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	82,791	—	—	—
受取手形及び売掛金	92,127	—	—	—
有価証券	158,000	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	332,918	—	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金の当連結会計年度の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	56,253	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	10,000	40,000
長期借入金	2,579	5,340	110,562	9,584	17,081	14,552
合計	58,832	5,340	110,562	9,584	27,081	54,552

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	60,731	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	40,000
長期借入金	7,019	12,582	11,383	18,803	6,858	162,697
合計	67,750	12,582	11,383	28,803	6,858	202,697

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券を有していないため、該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券を有していないため、該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,780	29,855	19,925
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	49,780	29,855	19,925
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,064	23,657	△5,593
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	18,064	23,657	△5,593
合計		67,844	53,512	14,332

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 8,786百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	90,727	52,658	38,069
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	90,727	52,658	38,069
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,756	10,901	△3,145
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,756	10,901	△3,145
合計		98,483	63,559	34,924

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額45,132百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	628	240	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	628	240	—

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	203	154	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	203	154	—

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について6,167百万円（その他有価証券の株式6,167百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について908百万円（その他有価証券の株式908百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	10,613	—	△637	△637
	買建 米ドル	8,232	—	△22	△22
合計		18,845	—	△659	△659

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の期末の時価は、取引先金融機関から提示された先物為替相場を使用しております。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	11,380	—	△100	△100
合計		11,380	—	△100	△100

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の期末の時価は、取引先金融機関から提示された先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 買建	1,350	—	800	△550
合計		1,350	—	800	△550

(注) 時価の算定方法

金利キャップ取引の期末の時価は、取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

(3)商品関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先渡取引				
	売建				
	金属	1,409	—	89	89
	買建				
	金属	8,468	—	—	—
	オプション取引				
	買建				
	プット				
	金属	514	—	△144	△144
合計		10,391	—	△55	△55

(注) 時価の算定方法

商品先渡取引及びオプション取引の時価は、取引先ブローカーから提示された価格等を使用しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品先渡取引				
	売建				
	金属	515	—	38	38
	買建				
	金属	8,367	—	△106	△106
	オプション取引				
	売建				
	コール				
	金属	10,686	—	△101	△101
合計		19,568	—	△169	△169

(注) 1. 時価の算定方法

商品先渡取引及びオプション取引の時価は、取引先ブローカーから提示された価格等を使用しております。

2. 商品オプション取引は、いわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 ユーロ	外貨建予約取引	137	—	5
合計			137	—	5

(注) 時価の算定方法

為替予約取引の期末の時価は、取引先金融機関から提示された先物為替相場を使用しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	100,000	—	△748
合計			100,000	—	△748
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	22,446	22,446	△1,265
合計			22,446	22,446	△1,265

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	8,649	8,649	△67
合計			8,649	8,649	△67
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	25,693	25,693	△1,334
合計			25,693	25,693	△1,334

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等を使用しております。

(3)商品関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先渡取引				
	売建				
	金属	売掛金	8,986	—	△75
	買建				
	金属	買掛金	19,832	435	420
	オプション取引				
売建					
コール					
金属	売掛金	105,673	88,550	△7,668	
	合計		134,491	88,985	△7,323

(注) 1. 時価の算定方法

商品先渡取引及びオプション取引の時価は、取引先ブローカーから提示された価格等を使用しております。

2. 商品オプション取引は、いわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先渡取引				
	売建				
	金属	売掛金	17,675	—	810
	買建				
	金属	買掛金	20,163	609	226
	オプション取引				
売建					
コール					
金属	売掛金	77,730	72,739	△4,082	
	合計		115,568	73,348	△3,046

(注) 1. 時価の算定方法

商品先渡取引及びオプション取引の時価は、取引先ブローカーから提示された価格等を使用しております。

2. 商品オプション取引は、いわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付型企业年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△53,241	△57,150
(2) 年金資産 (百万円) (注) 2	41,861	45,854
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△11,380	△11,296
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	5,359	5,735
(5) 未認識過去勤務債務 (百万円) (注) 3	△303	15
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (百万円)	△6,324	△5,546
(7) 前払年金費用 (百万円)	649	155
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (百万円)	△6,973	△5,701

(注) 1. 退職給付債務の算定にあたり、原則法を採用している会社は、当社を含め5社であります。その他の国内連結子会社においては、簡便法を採用しております。

2. 上記年金資産に含まれている退職給付信託の資産の額は前連結会計年度15,409百万円、当連結会計年度15,807百万円であります。

3. 当社及び一部の国内連結子会社は、平成16年4月1日付で従来の適格退職年金制度から確定給付型企业年金制度へ移行しております。また、平成18年1月31日付の退職金制度の改正により、当社及び一部の国内連結子会社において過去勤務債務が発生しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	2,756	2,149
(1) 勤務費用 (百万円) (注) 2	2,234	1,838
(2) 利息費用 (百万円)	941	966
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△862	△809
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	761	473
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△318	△319

(注) 1. 一部の国内連結子会社においては、上記退職給付費用以外に、厚生年金基金に対する拠出額として、前連結会計年度79百万円、当連結会計年度78百万円を退職給付費用として計上しております。

2. 確定給付型企业年金制度及び適格退職年金制度における従業員拠出額を控除しております。

3. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.0%	主として1.4%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として3.5%	主として3.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。）

5. 複数事業主制度の企業年金について

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

国内連結子会社のうち、(株)伸光製作所は日本電子回路厚生年金基金、住鋳テック(株)は全国電子情報技術産業厚生年金基金、キゲタハイム(株)は東京都建設業厚生年金基金の複数事業主制度の企業年金に加入しております。

直近の財政決算報告書における諸数値の合計は、以下のとおりです。

	(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)
年金資産の額	289,835百万円	288,316百万円
年金財政計算上の給付債務の額	333,970百万円	347,662百万円
差引額	△44,135百万円	△59,346百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	0.42% (加重平均値)
(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	0.58% (加重平均値)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	6,417百万円	5,598百万円
退職給付引当金	5,021	4,827
減損損失	3,361	2,649
未実現利益	1,560	1,717
繰延ヘッジ損益	3,650	1,586
探鉱費(海外)	978	1,496
賞与引当金	1,352	1,308
未払事業税	412	1,095
退職給付信託運用収益・組入額	955	1,078
減価償却超過額	915	670
その他	3,398	4,804
繰延税金資産小計	28,019	26,828
評価性引当額	△11,447	△8,800
繰延税金資産合計	16,572	18,028
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△2,525	△10,425
割増減価償却額(海外連結子会社)	△4,723	△6,646
海外投資損失等積立金	△4,216	△4,205
在外関係会社留保利益	△2,905	△4,091
圧縮記帳積立金	△2,163	△2,203
探鉱積立金	△1,446	△1,424
退職給付信託設定益	△520	△520
その他	△1,192	△1,992
繰延税金負債合計	△19,690	△31,506
繰延税金資産(負債)の純額	△3,118	△13,478

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,165百万円	1,774百万円
固定資産－繰延税金資産	1,384	1,520
流動負債－繰延税金負債	-	426
固定負債－繰延税金負債	6,667	16,346

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	40.7%	38.0%
持分法による投資利益	△8.8	△4.5
受取配当金連結消去に伴う影響額	24.0	14.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.1	△14.9
税額控除	△0.8	△0.5
鉱業税制の適用に伴う影響額	△2.0	△2.2
留保利益の税効果	△1.2	0.6
現地税制差異	△3.1	△3.0
評価性引当の増減	△0.1	△0.8
清算に伴う子会社繰越欠損金の引継ぎ	-	△0.9
持分変動損益	-	△1.8
その他	△0.5	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1	23.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、国内の稼働中の鉱山及び採石場について、鉱山保安法、金属鉱業等鉱害防止特別措置法、採石法並びに賃借契約が規定する、使用済み特定施設に係る鉱害防止事業の実施義務及び原状回復等の義務に基づき、鉱害防止事業に要する費用及び設備の撤去費用等を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

また当社グループの国内の事業所及び関係会社について、石綿障害予防規則等のアスベスト関係規制及び労働安全衛生規則等のダイオキシン類関係規制が規定する、特別の方法による除去及び環境調査等の義務に基づき、除去費用及び調査費用等を合理的に見積り、資産除去債務に計上しております。

住友金属鉱山ポゴ社、住友金属鉱山アリゾナ社、住友金属鉱山オセアニア社並びにコーラルベイニッケル社は、米国会計基準及び国際財務報告基準に則り、米国及びオーストラリア並びにフィリピン共和国の鉱業法令等が規定する、稼働中の鉱山又は製錬所に係る原状回復等の義務について、その履行に要する費用を事業計画に基づいて合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込み期間は、設備の残存耐用年数及び採掘可能年数等（6年から30年）によっており、割引率は1.5～11.0%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	4,268百万円	4,317百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2	260
時の経過による調整額	205	233
資産除去債務の履行による減少額	△1	—
見積りの変更による増加額	20	70
その他	—	5
為替換算調整	△177	452
期末残高	4,317	5,337

2. 連結貸借対照表上に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃借契約により、建物又は用地を借用する一部の事業所について、退去時における原状回復に係わる義務を有しておりますが、当該賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。また水質汚濁防止法の有害物質使用特定施設を有する一部の事業所において、施設の除去時に土壌汚染対策法の定める土壌調査を行う義務を有しておりますが、履行の猶予を適用される見込みがあるため調査を実施する時期が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、これらの義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に事業を行うために、事業部門として、資源事業本部、金属事業本部、材料事業本部の3つの事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、当社及び所管する連結子会社と持分法適用会社を通じて、事業活動を展開しております。

これらの3つの事業本部に加え、フィリピン共和国における当社グループ第2のHPAL工場の建設を推進するタガニートプロジェクト建設本部、及び前期よりチリ共和国におけるシエラゴルド銅鉱山開発プロジェクトへの投資及び運営への参画を推進するシエラゴルドプロジェクト推進本部を加えた5つの部門を「事業セグメント」に区分しております。

これらの「事業セグメント」について、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）に規定される集約基準及び量的基準に従い、資源事業とシエラゴルドプロジェクト推進本部を「資源」に、金属事業とタガニートプロジェクト建設本部を「製錬」に、材料事業を「材料」にそれぞれ集約することで、当社の主たる事業である「資源」、「製錬」、「材料」の3つを報告セグメントとしています。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「資源」セグメントでは、国内及び海外における非鉄金属資源の探査、開発、生産及び生産物の販売を行っております。

「製錬」セグメントでは、銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛、鉛の製錬、販売及び金、銀、白金等の貴金属の製錬、販売等を行っております。

「材料」セグメントでは、半導体材料であるリードフレーム、テープ材料（2層めっき基板、COF基板）、ボンディングワイヤー等の製造、加工及び販売、機能性材料であるペースト、粉体材料（ニッケル粉等）、電池材料（水酸化ニッケル等）、結晶材料等の製造、加工及び販売、自動車排ガス処理触媒、化学触媒、石油精製脱硫触媒、軽量気泡コンクリート等の製造及び販売を行っております。

(組織改正による報告セグメント区分方法の変更)

当社は、平成24年6月29日開催の取締役会において、材料事業の強化を目的として、同年7月1日付で、半導体材料事業部、機能性材料事業部及びエネルギー・触媒・建材事業部の3事業部を統合し、新たに「材料事業本部」を発足させる組織改正を決議しました。

当社の報告セグメントは、主たる事業である「資源」、「製錬」、「材料」の3事業としており、従来は半導体材料事業と機能性材料事業を集約して「材料」セグメントとして区分していましたが、当連結会計年度からは、本組織改正に伴ってエネルギー・触媒・建材事業を「材料」セグメントに追加しました。

なお、本組織改正及び報告セグメント区分方法の変更を反映した前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、各事業セグメントへの資本コストの計上を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

資本コストとは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、その保有総資産見合いの金利負担額を算出したものであります。資本コストの算出は、親会社の各セグメントが保有する総資産に「社内金利」を乗じております。「社内金利」は親会社の資本と負債のコストを加重平均した金利相当を適用しております。なお、各事業セグメントで計上した資本コストの合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため連結財務諸表上の影響はありません。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(会計方針変更によるセグメント利益の算定)

「坑道開削支出の一部を固定資産へ計上する会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後のセグメント利益としております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、「資源」セグメントにおいて、前連結会計年度のセグメント利益は79百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	資源	製錬	材料	報告 セグメント 計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	63,208	601,459	179,257	843,924	3,973	—	847,897
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	42,535	87,121	21,434	151,090	11,072	△162,162	—
計	105,743	688,580	200,691	995,014	15,045	△161,162	847,897
セグメント利益	80,619	25,644	1,433	107,696	1,878	△745	108,829
セグメント資産	249,116	564,171	145,839	959,126	16,674	170,959	1,146,759
その他の項目							
減価償却費	7,123	13,611	8,425	29,159	348	1,625	31,132
のれんの償却額	89	—	4	93	—	—	93
受取利息	367	129	23	519	—	508	1,027
支払利息	47	466	361	874	11	2,525	3,410
持分法投資利益 又は損失(△)	28,311	△9,377	2,863	21,797	—	1,420	23,217
持分法適用会社への 投資額	152,104	143,136	21,963	317,203	—	△61,516	255,687
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,163	59,193	7,151	70,507	806	1,928	73,241

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告 セグメント 計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	63,318	602,395	139,618	805,331	3,209	—	808,540
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	41,555	35,408	16,995	93,958	12,734	△106,692	—
計	104,873	637,803	156,613	899,289	15,943	△106,692	808,540
セグメント利益	65,234	33,928	3,776	102,938	1,559	10,537	115,034
セグメント資産	293,373	621,299	138,284	1,052,956	16,595	281,602	1,351,153
その他の項目							
減価償却費	6,524	12,169	6,811	25,504	317	1,757	27,578
のれんの償却額	89	—	1	90	—	—	90
受取利息	256	175	61	492	—	1,043	1,535
支払利息	10	559	259	828	19	2,454	3,301
持分法投資利益 又は損失(△)	18,519	△3,424	2,071	17,166	—	△66	17,100
持分法適用会社への 投資額	166,323	74,755	22,324	263,402	—	△3,663	259,739
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	8,987	40,146	8,221	57,354	522	1,415	59,291

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及び本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。エンジニアリング事業、不動産事業などが含まれます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
各報告セグメントに配賦しない本社費用※1	△10,261	△11,608
各報告セグメントで負担する資本コスト	15,731	14,356
報告セグメント間取引消去	△2,928	4,566
各報告セグメントに配賦しない営業外損益※2	△3,287	3,223
計	△745	10,537

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

※2 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

(2)セグメント資産の調整額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
各報告セグメントに配賦しない全社資産※	266,726	330,804
本社部門に対する債権の相殺消去を含む報告セグメント間の債権の相殺消去	△95,767	△49,202
計	170,959	281,602

※ 各報告セグメントに配賦しない全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社管理部門の資産であります。

(3)減価償却費の調整額は各報告セグメントに配賦しない本社部門の減価償却費であります。

(4)受取利息の調整額は各報告セグメントに配賦しない本社部門の受取利息及び報告セグメント間取引消去であります。

(5)支払利息の調整額は各報告セグメントに配賦しない本社部門の支払利息及び報告セグメント間取引消去であります。

(6)持分法投資利益又は損失の調整額は報告セグメント間の取引における未実現利益控除であります。

(7)持分法適用会社への投資額の調整額は関連会社株式に含まれる為替換算調整勘定相当額であります。

(8)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各報告セグメントに配賦しない本社部門の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高については、セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	東アジア	東南アジア	北米	その他	合計
514,539	88,316	85,310	14,552	74,850	60,549	9,781	847,897

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 地域は、地理的近接度により区分しており、連結損益計算書の売上高の金額の10%以上を占める所在国のみ個別に掲記しております。

3. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 東アジア…韓国、香港
- (2) 東南アジア…タイ、インドネシア、マレーシアなど
- (3) 北米…米国、カナダ、メキシコ
- (4) その他…オーストラリア、インド、バングラデシュなど

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	フィリピン	東南アジア	北米	その他	合計
132,841	8,074	120,975	1,022	22,852	5,458	291,222

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しており、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占める所在国のみ個別に掲記しております。

2. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 東アジア…中国、台湾
- (2) 東南アジア…マレーシア、タイ、シンガポール
- (3) 北米…米国
- (4) その他…オーストラリア、ソロモン諸島、ペルー、チリ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事㈱	138,685	製錬、材料
三井物産㈱	79,333	製錬

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高については、セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	東アジア	東南アジア	北米	その他	合計
474,408	102,322	88,450	73,952	60,138	9,270	808,540

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。
2. 地域は、地理的近接度により区分しており、連結損益計算書の売上高の金額の10%以上を占める所在国のみ個別に掲記しております。
3. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 東アジア…韓国、香港、台湾
 - (2) 東南アジア…タイ、インドネシア、マレーシアなど
 - (3) 北米…米国、カナダ、メキシコ
 - (4) その他…オーストラリア、インド、ギリシャなど

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	フィリピン	東南アジア	北米	その他	合計
136,036	8,366	161,365	1,053	28,950	6,297	342,067

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しており、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占める所在国のみ個別に掲記しております。
2. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 東アジア…中国、台湾
 - (2) 東南アジア…マレーシア、タイ、シンガポール
 - (3) 北米…米国
 - (4) その他…オーストラリア、ソロモン諸島、ペルー、チリ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事㈱	125,184	製錬、材料
三井物産㈱	58,841	製錬

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他	調整額	連結損益計算書計上額
減損損失	—	5,477	5,625	11,102	—	—	11,102

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他	調整額	連結損益計算書計上額
減損損失	52	—	146	198	—	—	198

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
当期末残高	519	—	1	520	—	—	520

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
当期末残高	482	—	—	482	—	—	482

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千US\$)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	シエラゴ ルダ鉱山 社	チリ サンチャ ゴ市	800,142	資源	(所有) 間接 45.0	金融機関からの借入金に対する担保提供	担保提供	11,498 (注)	—	—

(注) 金融機関からの借入金に対し担保の提供を行ったものであります。担保提供の取引金額は、当連結会計年度の末日現在の債務残高であります。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千US\$)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	シエラゴ ルダ鉱山 社	チリ サンチャ ゴ市	934,302	資源	(所有) 間接 45.0	金融機関からの借入金等に対する債務保証・担保提供 資金の援助	債務保証	60,049 (注) 1	—	—
							担保提供	52,646 (注) 2	—	—
							資金の貸付	22,628 (注) 3	長期貸付金	22,628

- (注) 1. 金融機関からの借入金等に対する債務の保証であります。
 2. 金融機関からの借入金に対し担保の提供を行ったものであります。担保提供の取引金額は、当連結会計年度の末日現在の債務残高であります。
 3. 資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。

2. 重要な関連会社に関する情報

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

重要な関連会社はセロ・バルデ鉱山社及びカンデラリア鉱山社並びにヴァーレ ニューカレドニア社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	セロ・バルデ鉱山社	カンデラリア鉱山社	ヴァーレ ニューカレドニア社
流動資産合計	153,107百万円	52,043百万円	21,860百万円
固定資産合計	95,396	78,687	281,318
流動負債合計	26,115	18,974	42,958
固定負債合計	14,229	9,955	137,565
純資産合計	208,159	101,801	122,655
売上高	201,100	122,489	8,358
税引前当期純利益金額又は 税引前当期純損失金額 (△)	124,657	66,404	△76,582
当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△)	85,056	49,713	△76,582

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要な関連会社はゼロ・ベルデ鉱山社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

ゼロ・ベルデ鉱山社

流動資産合計	188,184百万円
固定資産合計	161,759
流動負債合計	23,584
固定負債合計	27,750
純資産合計	298,609
売上高	169,758
税引前当期純利益金額	96,998
当期純利益金額	61,619

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,173.97円	1株当たり純資産額	1,393.02円
1株当たり当期純利益金額	116.17円	1株当たり当期純利益金額	155.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	106.84円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	142.40円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産の部合計額 (百万円)	726,039	844,547
純資産の部合計額から控除する金額 (百万円)	66,319	75,297
(うち少数株主持分)	(66,319)	(75,297)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	659,720	769,250
普通株式の発行済株式数 (千株)	581,628	581,628
普通株式の自己株式数 (千株)	19,672	29,411
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	561,957	552,217

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	65,286	86,640
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	65,286	86,640
普通株式の期中平均株式数 (千株)	561,981	556,883
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	867	880
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (百万円))	(867)	(880)
普通株式増加数 (千株)	57,176	57,742
(うち新株予約権 (千株))	(57,176)	(57,742)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、84銭、12銭及び10銭増加しております。

(重要な後発事象)

重要な会社分割及び重要な連結範囲の変更

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会にて、当社のリードフレーム事業と日立電線株式会社（以下「日立電線」という。）のリードフレーム事業の統合（以下「本リードフレーム事業統合」という。）及び日立電線の伸銅事業の合弁会社化（以下「本伸銅事業統合」という。）について、それら事業統合に関係する各国競争法の承認を取得できる前提で、事業統合日を平成25年7月1日（予定）とすることを決議いたしました。平成25年6月4日までに各国競争法の認可を全て取得いたしました。

(1) 重要な会社分割

平成25年7月1日を効力発生日として当社を分割会社、当社の完全子会社であるSHマテリアル株式会社（以下「SHマテリアル」という。）を承継会社とする吸収分割を行うことといたします。

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	リードフレーム事業
事業の内容	リードフレーム製品及び関連製品の製造・販売

②会社分割の時期

平成25年7月1日

③吸収分割の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるSHマテリアルを承継会社とする吸収分割

④吸収分割後企業の名称

SHマテリアル株式会社

(2) 重要な連結範囲の変更

当社は本リードフレーム事業統合に先立ち、当社の完全子会社として、リードフレーム事業の承継会社となるSHマテリアルを平成25年1月7日に設立しております。当社は平成25年7月1日を株式譲渡日として、その保有するSHマテリアル普通株式の一部を日立電線に譲渡いたします。その結果、当社及び日立電線の持ち株比率は、各々51%、49%となります。これに伴い、平成25年度第2四半期連結会計期間以降、当社はSHマテリアルを連結子会社を含めることといたします。

また、本伸銅事業統合について、日立電線は、平成25年7月1日を株式譲渡日として、その保有する株式会社SHカッププロダクツ（以下「SHカップ」という。）普通株式の一部を当社に譲渡いたします。その結果、日立電線及び当社の持ち株比率は、各々50%ずつとなります。これに伴い、平成25年度第2四半期連結会計期間以降、当社はSHカップを持分法適用関連会社を含めることといたします。

<参考>統合会社の概要

①リードフレーム事業統合会社

名称	SHマテリアル株式会社
資本金	10億円
出資構成	住友金属鉱山51%、日立電線49%
事業内容	リードフレーム製品及び関連製品の製造・販売
年間連結売上高	約350億円
連結従業員数	約2,600人

②伸銅事業統合会社

名称	株式会社SHカッププロダクツ
資本金	10億円
出資構成	日立電線50%、住友金属鉱山50%
事業内容	伸銅（銅条・電気用伸銅品・銅加工品）製品の製造・販売
年間売上高	約500億円
従業員数	約550人

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友金属鉱山株式会社	第27回無担保社債	平成23年 8月31日	10,000 (-)	10,000 (-)	年0.48	-	平成28年 8月31日
住友金属鉱山株式会社	第28回無担保社債	平成23年 8月31日	30,000 (-)	30,000 (-)	年0.77	-	平成30年 8月31日
住友金属鉱山株式会社	第29回無担保社債	平成23年 8月31日	10,000 (-)	10,000 (-)	年1.257	-	平成33年 8月31日
合計	-	-	50,000 (-)	50,000 (-)	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは内数で、1年以内に償還される予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	56,253	60,731	0.80	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,579	7,019	0.92	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	10	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	157,119	212,323	0.99	平成26年9月16日 ～ 平成37年3月21日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7	17	-	平成26年9月30日 ～ 平成29年2月26日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	215,966	280,100	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、「当期末残高」に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	12,582	11,383	18,803	6,858
リース債務	6	6	5	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末において、資産除去債務の金額は当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、「資産除去債務明細表」は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第92条の2に基づき作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	204,635	398,452	586,259	808,540
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	21,063	33,847	78,136	122,455
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	17,004	27,200	55,564	86,640
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	30.26	48.44	99.50	155.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.26	18.18	51.36	56.27

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,789	21,519
受取手形	※5 1,384	※5 410
売掛金	※3 79,160	※3 77,735
有価証券	109,500	158,000
商品及び製品	67,352	58,279
仕掛品	40,324	32,813
原材料及び貯蔵品	23,014	26,691
前渡金	5,863	9,794
前払費用	56	226
繰延税金資産	2,375	2,103
短期貸付金	92	96
保管金地金	19,004	13,045
貸付金地金	※3 21,774	32,089
関係会社短期貸付金	57,080	56,109
未収入金	※3 8,615	※3 14,627
その他	3,477	4,454
貸倒引当金	△3,782	△1,873
流動資産合計	463,077	506,117
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	28,130	29,152
構築物（純額）	17,914	18,190
機械及び装置（純額）	30,421	31,404
船舶（純額）	0	0
車両運搬具（純額）	216	221
工具、器具及び備品（純額）	930	1,189
鉱業用地	28	27
一般用地	18,581	18,527
建設仮勘定	3,722	4,442
有形固定資産合計	※1, ※2 99,942	※1, ※2 103,152
無形固定資産		
借地権	84	84
鉱業権	441	339
ソフトウェア	715	812
その他	96	121
無形固定資産合計	※1 1,336	※1 1,356

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	63,476	92,229
関係会社株式	124,373	124,517
出資金	6	6
関係会社出資金	※1 43,769	※1 44,016
長期貸付金	1,038	4,949
従業員に対する長期貸付金	117	133
関係会社長期貸付金	26,232	23,410
破産更生債権等	9	1
長期前払費用	1,347	1,915
その他	※3 2,502	※3 3,083
貸倒引当金	△194	△189
投資損失引当金	—	△114
投資その他の資産合計	262,675	293,956
固定資産合計	363,953	398,464
資産合計	827,030	904,581
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 38,166	※3 29,645
短期借入金	26,060	26,060
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,843	※1 6,198
借入金地金	40,778	45,134
リース債務	2	1
未払金	※3 15,525	※3 14,488
未払費用	※1, ※3 6,774	※1, ※3 6,356
未払法人税等	2,713	18,354
前受金	669	747
預り金	492	525
賞与引当金	1,735	1,682
役員賞与引当金	51	90
休炉工事引当金	253	758
事業再編損失引当金	1,261	—
環境対策引当金	106	63
その他	※3 4,170	※3 4,415
流動負債合計	140,598	154,516
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	※1 137,024	※1 136,913

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
リース債務	2	1
繰延税金負債	2,364	10,306
退職給付引当金	2,280	1,375
役員退職慰労引当金	20	—
金属鉱業等鉱害防止引当金	44	45
事業再編損失引当金	—	37
関係会社支援損失引当金	440	380
環境対策引当金	17	25
資産除去債務	411	365
その他	926	800
固定負債合計	193,528	200,247
負債合計	334,126	354,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金		
資本準備金	86,062	86,062
その他資本剰余金	1	0
資本剰余金合計	86,063	86,062
利益剰余金		
利益準備金	7,455	7,455
その他利益剰余金		
海外投資等損失積立金	7,610	7,592
特別償却積立金	1	0
圧縮記帳積立金	3,809	3,776
探鉱積立金	2,358	2,322
別途積立金	263,000	293,000
繰越利益剰余金	49,557	72,981
利益剰余金合計	333,790	387,126
自己株式	△21,845	△31,895
株主資本合計	491,250	534,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,233	14,683
繰延ヘッジ損益	△579	600
評価・換算差額等合計	1,654	15,283
純資産合計	492,904	549,818
負債純資産合計	827,030	904,581

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
製品売上高	645,962	640,391
商品売上高	77,485	44,983
売上高合計	723,447	685,374
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	47,754	36,281
当期製品製造原価	※1 681,524	※1 564,525
合計	729,278	600,806
製品他勘定振替高	※2 138,099	※2 49,033
製品期末たな卸高	36,281	28,033
製品売上原価	554,898	523,740
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,932	1,696
当期商品仕入高	※3 107,713	※3 79,350
合計	109,645	81,046
商品他勘定振替高	※4 15,843	※4 9,461
商品期末たな卸高	1,696	1,874
商品売上原価	92,106	69,711
売上原価合計	※5 647,004	※5 593,451
売上総利益	76,443	91,923
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	8,439	8,375
給料及び手当	6,548	6,590
賞与引当金繰入額	297	298
役員賞与引当金繰入額	51	90
退職給付費用	755	600
減価償却費	643	651
外注費	979	1,064
研究開発費	※6 5,530	※6 6,328
鉱山調査費	3,062	2,800
その他	5,334	5,457
販売費及び一般管理費合計	31,638	32,253
営業利益	44,805	59,670
営業外収益		
受取利息	※7 1,481	※7 1,844
受取配当金	※7 38,017	※7 27,597
為替差益	—	5,269
デリバティブ評価益	—	37
その他	997	2,052
営業外収益合計	40,495	36,799

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外費用		
支払利息	2,636	2,493
社債利息	355	405
デリバティブ評価損	914	—
為替差損	838	—
新株予約権付ローン付帯費用	—	1,354
原価外償却	18	2
貸倒引当金繰入額	※8 992	—
投資損失引当金繰入額	—	※9 114
休廃止鉱山維持費	497	511
解体撤去費用	1,178	772
その他	1,019	824
営業外費用合計	8,447	6,475
経常利益	76,853	89,994
特別利益		
固定資産売却益	※10 110	※10 232
投資有価証券売却益	240	154
関係会社支援損失引当金戻入額	—	※11 60
災害損失引当金戻入額	218	—
特別利益合計	568	446
特別損失		
固定資産売却損	※12 2	※12 25
固定資産除却損	※13 290	※13 378
減損損失	※14 6,159	※14 146
投資有価証券評価損	6,167	908
関係会社株式評価損	154	—
事業再編損失引当金繰入額	357	—
関係会社支援損	※15 600	※15 570
関係会社支援損失引当金繰入額	※16 40	—
環境対策引当金繰入額	119	37
災害損失	344	—
特別損失合計	14,232	2,064
税引前当期純利益	63,189	88,376
法人税、住民税及び事業税	7,716	19,778
法人税等調整額	2,660	688
法人税等合計	10,376	20,466
当期純利益	52,813	67,910

【製造原価明細書】

摘要	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 原材料費		503,818	89.04	428,562	87.81
2 労務費		11,544	2.04	11,043	2.26
3 経費		51,528	9.11	49,341	10.11
(うち外注費)		(21,109)	(3.73)	(21,514)	(4.41)
(うち減価償却費)		(12,188)	(2.15)	(10,406)	(2.13)
4 控除額	※1	1,068	0.19	876	0.18
当期総製造費用		565,822	100.00	488,070	100.00
半製品及び仕掛品期首たな 卸高		74,220		130,654	
他勘定より振替高	※2	111,181		67,941	
合計		751,223		686,665	
半製品及び仕掛品期末たな 卸高		69,699		122,140	
当期製品製造原価		681,524		564,525	

(注) 原価計算方法は事業部別の工程別総合原価計算であります。

※1 控除額の内訳は次のとおりであります。

摘要	前事業年度	当事業年度
その他製造費用戻入高 (百万円)	1,068	876
計	1,068	876

※2 他勘定より振替高の内訳は次のとおりであります。

摘要	前事業年度	当事業年度
加工用として受入 (百万円)	109,322	61,201
その他 (百万円)	1,859	6,740
計	111,181	67,941

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	93,242	93,242
当期末残高	93,242	93,242
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	86,062	86,062
当期末残高	86,062	86,062
その他資本剰余金		
当期首残高	1	1
当期変動額		
自己株式の処分	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	1	0
資本剰余金合計		
当期首残高	86,063	86,063
当期変動額		
自己株式の処分	0	△1
当期変動額合計	0	△1
当期末残高	86,063	86,062
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,455	7,455
当期末残高	7,455	7,455
その他利益剰余金		
諸積立金		
当期首残高	229,379	276,778
当期変動額		
諸積立金の積立	50,090	32,429
諸積立金の取崩	△2,691	△2,517
当期変動額合計	47,399	29,912
当期末残高	276,778	306,690
繰越利益剰余金		
当期首残高	63,968	49,557
会計方針の変更による累積的影響額	407	—
遡及処理後当期首残高	64,375	49,557
当期変動額		
諸積立金の積立	△50,090	△32,429
諸積立金の取崩	2,691	2,517
剰余金の配当	△20,232	△14,574
当期純利益	52,813	67,910
当期変動額合計	△14,818	23,424

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期末残高	49,557	72,981
その他利益剰余金合計		
当期首残高	293,347	326,335
会計方針の変更による累積的影響額	407	—
遡及処理後当期首残高	293,754	326,335
当期変動額		
諸積立金の積立	—	—
諸積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△20,232	△14,574
当期純利益	52,813	67,910
当期変動額合計	32,581	53,336
当期末残高	326,335	379,671
利益剰余金合計		
当期首残高	300,802	333,790
会計方針の変更による累積的影響額	407	—
遡及処理後当期首残高	301,209	333,790
当期変動額		
諸積立金の積立	—	—
諸積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△20,232	△14,574
当期純利益	52,813	67,910
当期変動額合計	32,581	53,336
当期末残高	333,790	387,126
自己株式		
当期首残高	△21,788	△21,845
当期変動額		
自己株式の取得	△66	△10,053
自己株式の処分	9	3
当期変動額合計	△57	△10,050
当期末残高	△21,845	△31,895
株主資本合計		
当期首残高	458,319	491,250
会計方針の変更による累積的影響額	407	—
遡及処理後当期首残高	458,726	491,250
当期変動額		
諸積立金の積立	—	—
諸積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△20,232	△14,574
当期純利益	52,813	67,910
自己株式の取得	△66	△10,053
自己株式の処分	9	2
当期変動額合計	32,524	43,285

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期末残高	491,250	534,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	471	2,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,762	12,450
当期変動額合計	1,762	12,450
当期末残高	2,233	14,683
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△411	△579
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△168	1,179
当期変動額合計	△168	1,179
当期末残高	△579	600
評価・換算差額等合計		
当期首残高	60	1,654
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,594	13,629
当期変動額合計	1,594	13,629
当期末残高	1,654	15,283
純資産合計		
当期首残高	458,379	492,904
会計方針の変更による累積的影響額	407	—
遡及処理後当期首残高	458,786	492,904
当期変動額		
諸積立金の積立	—	—
諸積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△20,232	△14,574
当期純利益	52,813	67,910
自己株式の取得	△66	△10,053
自己株式の処分	9	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,594	13,629
当期変動額合計	34,118	56,914
当期末残高	492,904	549,818

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の諸積立金の内訳は次のとおりであります。

	平成23年4月1日 残高	積立	取崩	事業年度中の 変動額合計	平成24年3月31日 残高
海外投資等損失積立金	52	7,575	△17	7,558	7,610
特別償却積立金	1	0	0	0	1
圧縮記帳積立金	3,789	307	△287	20	3,809
探鉱積立金	2,537	2,208	△2,387	△179	2,358
別途積立金	223,000	40,000	—	40,000	263,000
諸積立金合計(百万円)	229,379	50,090	△2,691	47,399	276,778

	平成24年4月1日 残高	積立	取崩	事業年度中の 変動額合計	平成25年3月31日 残高
海外投資等損失積立金	7,610	0	△18	△18	7,592
特別償却積立金	1	—	△1	△1	0
圧縮記帳積立金	3,809	131	△164	△33	3,776
探鉱積立金	2,358	2,298	△2,334	△36	2,322
別途積立金	263,000	30,000	—	30,000	293,000
諸積立金合計(百万円)	276,778	32,429	△2,517	29,912	306,690

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
……………移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
……………決算末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの
……………移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
……………時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び製品・仕掛品
……………先入先出法にもとづく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）
 - (2) 原材料及び貯蔵品
……………原材料は先入先出法にもとづく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）
貯蔵品は移動平均法にもとづく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（鉱業用地、坑道及びリース資産を除く）
……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～50年
機械及び装置 4～18年
 - (2) 鉱業用地および坑道
……………生産高比例法
 - (3) 無形固定資産
自社利用ソフトウェア
……………社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法
その他
……………定額法
なお、鉱業権（採掘権）については生産高比例法で償却を行っております。
 - (4) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 投資損失引当金
関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
 - (5) 休炉工事引当金
東予工場の定期炉修費用に充てるため、工事予想額の当期対応分を計上しております。
 - (6) 事業再編損失引当金
当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
 - (7) 環境対策引当金
PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。

(8) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため設定しております。従業員部分につきましては、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

また、執行役員部分につきましては、内規にもとづく当期末の要支給総額を計上しております。なお、平成17年6月に執行役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降執行役員部分の新規引当金計上を停止しております。従って、当期末の執行役員部分の引当金残高は、現任執行役員が平成17年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(9) 金属鉱業等鉱害防止引当金

特定施設の使用後における鉱害の防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

(10) 関係会社支援損失引当金

関係会社において発生した臨界事故に伴う停止事業管理費用の負担に充てるため、当該支援見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては要件を満たす場合には特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

主に実需にもとづく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨及び商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について社内の承認を受けた上で、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引毎に当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。

(5) その他

決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合は、期末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。

9 消費税及び地方税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「坑道開削支出の一部を固定資産へ計上する会計方針の変更」

当社の国内鉱業における、探鉱目的の新坑道開削のための支出は、従来発生時の費用として売上原価又は販売費及び一般管理費で処理しておりましたが、当事業年度より新坑道開削のための支出のうち、開削後に採掘した鉱石の運搬も兼ねる坑道については、構築物（鉱業用坑道）に計上しております。

国内で鉱業を行っている菱刈鉱山における新坑道の開削は、操業開始以来探鉱を主目的として行ってまいりました。しかしながら、近年では探鉱活動によって知り得た鉱床や鉱脈に関する情報をもとに、当初探鉱目的として開削した坑道を運搬にも利用し、より効率的・計画的に採掘するように移行しております。

このような状況を踏まえ、新坑道開削計画は将来の運搬を主目的とする方針に当事業年度から変更しております。

この方針変更にあわせ、採掘収益に対応したより適正な原価と費用を把握することを目的に、経理処理の変更を行っております。

なお、当社は会計証ひょう類の保存期間を7年間と規定していたため、遡及適用に係る原則的な取扱いが実務上不可能であることから、平成17年4月1日以降に開削した運搬目的を兼ねる坑道を構築物として計上しております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ79百万円増加しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前事業年度の期首残高は4億7百万円増加しております。

会計方針の変更に伴う「1株当たり情報」に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
建物	8,393百万円	(8,393百万円)	10,867百万円	(10,867百万円)
構築物	8,605	(8,605)	8,654	(8,654)
機械及び装置	21,981	(21,981)	17,738	(17,738)
工具、器具及び備品	156	(156)	210	(210)
鉱業用地	20	(20)	19	(19)
一般用地	1,094	(1,094)	1,094	(1,094)
鉱業権	302	(302)	293	(293)
関係会社出資金 (注)	40,320	(—)	40,715	(—)
計	80,871	(40,551)	79,590	(38,875)

上記のうち () 内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	3,000百万円	(3,000百万円)	3,000百万円	(3,000百万円)
未払費用	40	(40)	30	(30)
計	3,040	(3,040)	3,030	(3,030)

上記のうち () 内書は、鉱業財団及び工場財団に係る債務を示しております。

(注) シェラゴルダ鉱山社の金融機関からの借入金52,646百万円(前事業年度11,498百万円)に対する担保提供資産であります。

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	206,902百万円	214,839百万円

※3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各項目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	8,336百万円	8,701百万円
貸付金地金	61	—
未収入金	1,646	4,423
投資その他の資産その他	389	419
買掛金	14,318	12,251
未払金	3,014	2,040
未払費用	3,335	3,090
流動負債その他	2,165	3,803

4 偶発債務

(1) 次のとおり先方の金融機関等の借入等について、その保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
シエラゴールド鉱山社	8,049百万円	60,049百万円
タガニートHPALニッケル社	32,811	59,945
エス・エム・エムオランダ社	—	16,910
蘇州住鉱電子有限公司	2,711	3,079
コーラルベイニッケル社	1,578	1,290
三井住友金属鉱山伸銅(株)	2,500	1,100
住友金属鉱山アジアパシフィック社	555	644
エム・エスジンク(株)	2,750	400
計	50,954	143,417

なお、当事業年度において上記以外に住友金属鉱山ポゴ社の将来の閉山に伴う費用に係る保証額5,314百万円(前事業年度4,258百万円)があります。

※5 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	185百万円	45百万円

6 債権流動化による遡及義務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
債権流動化による遡及義務	124百万円	82百万円

7 輸出手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
輸出手形割引高	112百万円	82百万円

(損益計算書関係)

※1 当期製品製造原価には、関係会社からの材料等の仕入高が含まれており、内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
186,667百万円	183,479百万円

※2 製品他勘定振替高の主なものは、電子材料用等としての自家消費に伴う振替高であり、内訳は次のとおりであります。主要なものは金であります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
47,962百万円	14,912百万円

※3 当期商品仕入高には、関係会社からの仕入高が含まれており、内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2,529百万円	9,576百万円

※4 商品他勘定振替高の主なものは、電子材料用等への原料振替高であり、内訳は次のとおりであります。主要なものは金であります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
19,163百万円	8,051百万円

※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2,276百万円	△1,167百万円

※6 一般管理費に含まれる研究開発費の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料手当	給料手当
賞与引当金繰入額	賞与引当金繰入額
退職給付費用	退職給付費用
福利厚生費	福利厚生費
減価償却費	減価償却費
研究材料費	研究材料費
その他	その他
計	計
2,211百万円	2,342百万円
189	200
193	149
413	438
885	943
482	505
1,157	1,751
5,530	6,328

※7 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社からの受取利息	1,445百万円	1,269百万円
関係会社からの受取配当金	35,289	26,274

※8 関係会社への融資等に対する繰入額であります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	992百万円	－百万円

※9 関係会社への投資に対する繰入額であります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	－百万円	114百万円

※10 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	22百万円	22百万円
土地	86	208
その他	2	2
計	110	232

※11 (株)ジェー・シー・オーの事業停止に係る損失の見直しによるものであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	－百万円	60百万円

※12 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	－百万円	0百万円
機械及び装置	1	0
車両運搬具	1	－
土地	－	25
計	2	25

※13 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	76百万円	113百万円
構築物	36	9
機械及び装置	165	233
工具、器具及び備品	7	12
その他	6	11
計	290	378

※14 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
蒸留亜鉛製造設備	兵庫県 加古郡	土地	16
		建物	1,264
		構築物	497
		機械装置	3,517
		車両運搬具	11
		工具器具備品	119
		ソフトウェア	7
		その他の無形固定資産	46
粉体材料製造設備	愛媛県 新居浜市	建物	61
		構築物	33
		機械装置	347
		車両運搬具	0
		工具器具備品	1
2層めっき基板製造設備	愛媛県 新居浜市	機械装置	49
		車両運搬具	0
		工具器具備品	1
ボンディングワイヤー製造設備	鹿児島県 伊佐市	機械装置	165
		工具器具備品	18
		ソフトウェア	4
		建設仮勘定	3
合計			6,159

蒸留亜鉛製造設備については、事業環境の悪化により、当該製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

粉体材料製造設備については、湿式ニッケル粉の販売量が大幅に減少しており、今後も販売量の回復が見込まれないことから、当該製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

2層めっき基板製造設備の一部につき、陳腐化に伴い今後稼働の見込みがなくなったため、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

ボンディングワイヤー製造設備については、ボンディングワイヤー事業からの撤退に伴い、当該事業に係る固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
2層めっき基板製造設備	愛媛県新居浜市	機械装置 車両運搬具	146 0
合計			146

2層めっき基板製造設備の一部につき、今後稼動の見込みがなくなったため、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、前事業年度及び当事業年度において、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場、製造工程等の単位によりグルーピングしております。また、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

※15 ㈱ジェー・シー・オーの事業停止に係る損失を支援したものであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
600百万円	570百万円

※16 ㈱ジェー・シー・オーの事業停止に係る損失に備えるためのものであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
40百万円	一百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,621,490	57,419	7,387	19,671,522

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 57,419 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 7,387 株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,671,522	9,741,913	2,808	29,410,627

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議による自己株式の取得による増加 9,692,000 株

単元未満株式の買取りによる増加 49,913 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 2,808 株

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、材料セグメントにおける検査装置、生産管理用サーバーであります。(工具、器具及び備品)

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	12	12	—
合計	12	12	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	0	—
減価償却費相当額	0	—

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	139	139
1年超	896	757
合計	1,035	896

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお上記以外の子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式93,040百万円、関連会社株式31,477百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式92,896百万円、関連会社株式31,477百万円)は、株式公開していないため市場価格がないことから時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,265百万円	3,101百万円
関係会社株式評価損	2,992	2,792
減損損失	2,630	2,083
退職給付信託運用収益・組入額	955	1,078
未払事業税	385	1,018
貸倒引当金繰入超過額	1,417	779
投資有価証券評価損	879	674
賞与引当金	659	639
その他	2,377	1,838
繰延税金資産合計	15,559	14,002
評価性引当額	△4,700	△4,463
繰延税金資産合計	10,859	9,539
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,238	△9,039
海外投資損失積立金	△4,216	△4,205
圧縮記帳積立金	△2,163	△2,110
探鉱積立金	△1,446	△1,424
退職給付信託設定益	△520	△520
その他	△265	△444
繰延税金負債合計	△10,848	△17,742
繰延税金資産の純額	11	△8,203

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,375百万円	2,103百万円
固定負債－繰延税金負債	2,364	10,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.0	△12.0
評価性引当額の増減	△1.2	△0.3
税額控除	△1.1	△0.7
清算に伴う子会社繰越欠損金の引継ぎ	—	△1.2
その他	0.7	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4	23.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、国内の稼働中の鉱山及び採石場について、鉱山保安法、金属鉱業等鉱害防止特別措置法、採石法並びに賃借契約が規定する、使用済み特定施設に係る鉱害防止事業の実施義務及び原状回復等の義務に基づき、鉱害防止事業に要する費用及び設備の撤去費用等を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

また当社の国内の事業所について、石綿障害予防規則等のアスベスト関係規制及び労働安全衛生規則等のダイオキシン類関係規制が規定する、特別の方法による除去及び環境調査等の義務に基づき、除去費用及び調査費用等を合理的に見積り、資産除去債務に計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は、設備の残存耐用年数及び採掘可能年数（13年から30年）によっており、割引率は1.5%から2.3%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	402百万円	411百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	7
時の経過による調整額	9	8
見積りの変更による減少額	—	△66
その他	—	5
期末残高	411	365

2. 貸借対照表上に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃借契約により、建物又は用地を借用する一部の事業所について、退去時における原状回復に係わる義務を有しておりますが、当該賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定していないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。また水質汚濁防止法の有害物質使用特定施設を有する一部の事業所において、施設の除去時に土壌汚染対策法の定める土壌調査を行う義務を有しておりますが、履行の猶予を適用される見込みがあるため調査を実施する時期が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、これらの義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	877.12円	1株当たり純資産額	995.65円
1株当たり当期純利益金額	93.98円	1株当たり当期純利益金額	121.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	86.70円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	111.92円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産の部合計額 (百万円)	492,904	549,818
純資産の部合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	492,904	549,818
普通株式の発行済株式数 (千株)	581,628	581,628
普通株式の自己株式数 (千株)	19,671	29,411
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	561,957	552,217

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	52,813	67,910
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	52,813	67,910
普通株式の期中平均株式数 (千株)	561,981	556,883
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	867	880
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (百万円))	(867)	(880)
普通株式増加数 (千株)	57,176	57,742
(うち新株予約権 (千株))	(57,176)	(57,742)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、84銭、12銭及び11銭増加しております。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	3,960,000	14,236
		トヨタ自動車(株)	2,124,500	10,325
		住友林業(株)	10,110,316	10,262
		新日鐵住金(株)	22,403,246	5,265
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,712,408	4,303
		JFEホールディングス(株)	2,016,000	3,562
		MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,709,825	3,532
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	831,691	3,140
		住友商事(株)	2,000,500	2,357
		日揮(株)	976,000	2,322
		(株)村田製作所	287,600	2,005
		(株)大和証券グループ本社	3,053,000	2,003
		スサ・テンガラ・マイニング(株)	40,000	2,000
		日本電気(株)	7,000,504	1,715
		(株)伊予銀行	1,926,603	1,713
		(株)トクヤマ	5,904,000	1,535
		大同特殊鋼(株)	2,602,000	1,332
		タツタ電線(株)	1,921,459	1,026
		住友大阪セメント(株)	3,697,867	1,013
		(株)住友倉庫	1,500,821	962
ローム(株)	280,069	956		
	その他 88銘柄	49,796,143	16,665	
		計	133,854,552	92,229

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	—	158,000
		計	—	158,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	60,441	※1 2,775	571	62,645	33,493	1,558	29,152
構築物	43,047	※2 1,303	200	44,150	25,960	970	18,190
機械及び装置	172,914	※3 10,645	※4 3,877 (146)	179,682	148,278	9,319	31,404
船舶	0	—	—	0	0	0	0
車両運搬具	1,153	87	11 (0)	1,229	1,008	82	221
工具、器具及び備品	6,864	657	327	7,194	6,005	380	1,189
鉱業用地	122	—	—	122	95	1	27
一般用地	18,581	1	55	18,527	—	—	18,527
建設仮勘定	3,722	※5 24,993	※6 24,273	4,442	—	—	4,442
有形固定資産計	306,844	40,461	29,314 (146)	317,991	214,839	12,310	103,152
無形固定資産							
借地権	—	—	—	84	—	—	84
鉱業権	—	—	—	1,426	1,087	17	339
ソフトウェア	—	—	—	6,158	5,346	364	812
その他	—	—	—	660	539	1	121
無形固定資産計	—	—	—	8,328	6,972	382	1,356
長期前払費用	2,168	826	—	2,994	1,079	258	1,915

(注) 1. 当期の減少額の内 () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 構築物の当期首残高につきましては、坑道開削支出の一部を固定資産へ計上する会計方針の変更を反映しており、遡及適用後の期首残高は731百万円増加しております。
3. 建設仮勘定の当期首残高につきましては、坑道開削支出の一部を固定資産へ計上する会計方針の変更を反映しており、遡及適用後の期首残高は110百万円増加しております。
4. 当期の増加は、いずれも購入、建設等によるものであります。また、当期減少額のうち、建設仮勘定は、主として固定資産本勘定への振替によるものであり、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品の主な減少は、売却、除却等によるものであります。その他の勘定の主な減少は、いずれも売却、除却等によるものであります。

主な増加・減少内容		百万円
※1 金属事業本部	製錬設備	1,573
材料事業本部	半導体材料製造設備及び機能性材料製造設備	493
店所	店所設備	385
資源事業本部	鉱山設備	184
※2 金属事業本部	製錬設備	581
資源事業本部	鉱山設備	506
材料事業本部	半導体材料製造設備及び機能性材料製造設備	127
店所	店所設備	73

※3	金属事業本部	製錬設備	5,971
	材料事業本部	半導体材料製造設備及び機能性材料製造設備	3,188
	技術本部	研究設備	1,068
	資源事業本部	鉱山設備	213
※4	金属事業本部	製錬設備の除売却	1,393
	材料事業本部	半導体材料製造設備及び機能性材料製造設備の除売却	1,424
※5	金属事業本部	製錬設備	9,785
	材料事業本部	半導体材料製造設備及び機能性材料製造設備	4,591
	技術本部	研究設備	1,337
	資源事業本部	鉱山設備	942
※6	金属事業本部	製錬設備	8,644
	材料事業本部	半導体材料製造設備及び機能性材料製造設備	4,716
	技術本部	研究設備	1,365
	資源事業本部	鉱山設備	981

5. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,976	17	1,676	255	2,062
投資損失引当金	—	114	—	—	114
賞与引当金	1,735	1,682	1,735	—	1,682
役員賞与引当金	51	90	51	—	90
休炉工事引当金	253	505	—	—	758
事業再編損失引当金	1,261	30	878	376	37
環境対策引当金	123	8	43	—	88
役員退職慰労引当金	20	—	20	—	—
金属鉱業等鉱害防止引当金	44	1	—	—	45
関係会社支援損失引当金	440	—	—	60	380

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)の255百万円は債権の入金に伴い取崩した目的外取崩し2百万円と所要額の見直しに際して取崩した目的外取崩し253百万円であります。なお、損益計算書上は当期増加額17百万円と相殺し、営業外収益のその他の内数として238百万円計上しております。
2. 事業再編損失引当金の当期減少額(その他)の376百万円は所要額の見直しに際して取崩した目的外取崩しであります。なお、損益計算書上は当期増加額30百万円と相殺し、営業外収益のその他の内数として346百万円計上しております。
3. 関係会社支援損失引当金の当期減少額(その他)の60百万円は所要額の見直しに際して取崩した目的外取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	7
預金	
当座預金	843
普通預金	9,618
外貨預金	16
定期預金	11,000
別段預金	35
計	21,512
合計	21,519

(b) 受取手形

(イ) 主な相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
山中産業㈱	90
日本カニゼン㈱	47
大宮化成㈱	29
タイヘイ電子㈱	27
美和ロック㈱	22
その他	195
合計	410

(ロ) 期日別内訳

期日	金額（百万円）
貸借対照表日から1ヵ月以内のもの	97
2ヵ月 〃	41
3ヵ月 〃	158
4ヵ月 〃	112
4ヵ月を超えるもの	2
合計	410

(c) 売掛金

(イ) 主な相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
住友商事(株)	13,109
三井物産(株)	10,247
日立金属(株)	3,493
日立電線(株)	3,018
双日(株)	2,884
その他	44,984
合計	77,735

(ロ) 発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期回収額 (百万円) D	回収率 (%)	回転率 (回) E	滞留状況 (日)
A	B	C	A+B-C	$\frac{D}{A+B}$	$\frac{B}{(A+C) \times 1/2}$	$\frac{365}{E}$
79,160	700,414	77,735	701,839	90.03	8.9	41

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

区分	金額 (百万円)
商品	
金	1,799
その他 (半導体材料・機能性材料関係 他)	75
小計	1,874
製品	
銅	14,515
金	4,947
銀	1,284
ニッケル	5,286
その他 (半導体材料・機能性材料関係 他)	2,001
小計	28,033
半製品	
銅関係	26,218
その他 (半導体材料・機能性材料関係 他)	2,154
小計	28,372
合計	58,279

(注) ニッケルにはフェロニッケルを含んでおります。

(e) 仕掛品

区分	金額（百万円）
銅関係	27,135
ニッケル関係	3,821
その他（半導体材料・機能性材料関係 他）	1,857
合計	32,813

(f) 原料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原料	
銅関係	17,596
ニッケル関係	5,162
その他（半導体材料・機能性材料関係 他）	1,222
小計	23,980
貯蔵品	
金属関係	1,683
その他（半導体材料・機能性材料関係 他）	1,028
小計	2,711
合計	26,691

(g) 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (百万円)
スミックニッケルネザーランド社	29,327
(株)日向製錬所	5,765
タガニートHPALニッケル社	5,014
(株)伸光製作所	2,413
住友金属鉱山エンジニアリング(株)	2,307
日本照射サービス(株)	2,265
住鉱国富電子(株)	2,110
その他	6,908
合計	56,109

② 固定資産

(a) 関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
タガニートHPALニッケル社	23,674
エス・エム・エム オランダ社	22,360
PT ヴァーレ インドネシア	13,348
住友金属鉱山アメリカ社	11,358
コーラルベイニッケル社	9,390
その他	44,387
合計	124,517

(b) 関係会社出資金

相手先	金額 (百万円)
住友金属鉱山チリ社	40,715
金隆銅業有限公司	2,295
その他	1,006
合計	44,016

負債の部

① 流動負債

(a) 買掛金

相手先	金額（百万円）
カナダ住友商事社	4,026
大口電子(株)	3,460
米国三井物産社	2,455
住友商事(株)	2,358
PT ヴァーレ インドネシア	1,812
その他	15,534
合計	29,645

② 固定負債

(a) 社債 50,000百万円

内訳は1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(b) 長期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	108,052
三井住友信託銀行(株)	6,529
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3,272
(株)日本政策投資銀行	3,000
(株)みずほコーポレート銀行	2,398
(株)三菱東京UFJ銀行	2,310
その他	11,352
合計	136,913

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有していません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第87期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
平成24年6月25日関東財務局長に提出。
- (3) 訂正発行登録書（普通社債）
平成24年6月25日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成24年6月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書（普通社債）
平成24年6月27日関東財務局長に提出。
- (6) 四半期報告書及び確認書
第88期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日関東財務局長に提出。
- (7) 訂正発行登録書（普通社債）
平成24年8月13日関東財務局長に提出。
- (8) 自己株券買付状況報告書
平成24年10月4日関東財務局長に提出。
- (9) 自己株券買付状況報告書
平成24年11月9日関東財務局長に提出。
- (10) 四半期報告書及び確認書
第88期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出。
- (11) 訂正発行登録書（普通社債）
平成24年11月14日関東財務局長に提出。
- (12) 自己株券買付状況報告書
平成24年12月7日関東財務局長に提出。
- (13) 四半期報告書及び確認書
第88期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出。
- (14) 訂正発行登録書（普通社債）
平成25年2月14日関東財務局長に提出。
- (15) 有価証券届出書
平成25年2月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月24日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友金属鉱山株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、住友金属鉱山株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月24日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中里 佳明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中里佳明は、当社の第88期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中里 佳明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中里佳明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社21社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社37社及び持分法適用関連会社9社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に関しては、会社及び連結子会社については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。また、持分法適用会社については、当該関連会社が有する連結財務諸表に対する影響の重要性を勘案して1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、当該関連会社に対する投資損益の管理プロセスを評価の対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。